

## 農業の地域計画 変更箇所及び変更理由書

地区名：大井町地区

### 1. 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

| 箇所         | 変更前    | 変更後    | 変更理由         |
|------------|--------|--------|--------------|
| 区域内の農用地等面積 | 58.4ha | 57.9ha | 農振除外のための面積の減 |
| 農地面積       | 51.7ha | 51.4ha |              |
| 田の面積       | 46.4ha | 46.1ha |              |
| 畑の面積       | 5.3ha  | 5.3ha  | 変更なし         |

(2) 地域農業の現状及び課題・・・変更なし

(3) 地域における農業の将来の在り方・・・変更なし

2. 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標・・・変更なし

3. 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置・・・変更なし

4. 区域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）・・・変更なし

5. 農業支援サービス事業者一覧・・・変更なし

6. 目標地図・・・変更なし

地域計画

|                   |   |
|-------------------|---|
| 策定年月日             | 令和7年3月27日   |
| 更新年月日             | 令和8年〇月〇日<br>( 第1回変更 )                                   |
| 目標年度              | 令和15年度  |
| 市町村名<br>(市町村コード)  | 恵那市<br>( 212105 )                                       |
| 地域名<br>(地域内農業集落名) | 大井町地区<br>( 岡瀬沢、原、神徳、御所の前、上宿横町、本町、中島、新町、新栄町、長島、丸池、土々ヶ根 ) |

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

|                                      |         |
|--------------------------------------|---------|
| 区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)       | 57.9 ha |
| ① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積               | 51.4 ha |
| ② 田の面積                               | 46.1 ha |
| ③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)                     | 5.3 ha  |
| ④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計        | - ha    |
| ⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計 | - ha    |
| (参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計         | - ha    |
| うち後継者不在の農業者の農地面積の合計                  | - ha    |
| (備考)                                 |         |

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。  
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。  
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。  
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。  
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。  
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

|   |
|---|
| <p>大井地区は恵那市の中心市街地を含む典型的な中山間地区で農業従事者の高齢化、担い手不足により耕作地が減少していることが課題である。又、2027年開業のリニア中央新幹線に伴い、開発地区と農業振興地域との棲み分けを行い各地区ごとの農業振興を図ることが必要である。</p> <p>特産品として丸池、岡瀬沢地区を中心に超特選栗の栽培が盛んである、その中でもこれから面積を広げる意欲のある若手農業者も存在する。</p> <p>施設園芸部門では、2年度まではトマト農家が存在したが継続を断念し3年度からはナス農家1軒のみとなった。</p> <p>●主な担い手の状況(中山間地域等直接支払制度協定農地対象農地)<br/>             認定農業法人 3法人 20.6ha、認定農業者 3人 38.0ha、その他の担い手 6人 13.55ha</p> <p>●農地の利用状況<br/>             当地区の水田面積は505,354aで、それを235戸の農家が耕作しており、一戸当たり平均21.5aと小規模である。</p> |
|---|

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

|   |
|---|
| <p>農業従事者の高齢化、担い手の不足、後継者不足が進む中、耕作放棄地の増加に伴い、今後大切な農地をどのように守っていくかが大きな問題であり、2027年開業のリニア中央新幹線を念頭に各地区ごとの農業振興を図る必要がある。農業振興協議会が中心となり、担い手の育成強化、地域と農業法人が一体となった農業振興を図る必要がある。</p> <p>2027年開業のリニア中央新幹線に伴い、今後、開発地区と農業振興地域との棲み分けを行い各地区ごとの農業振興を進める必要がある。また、無計画な土地開発を規制し優良農地の確保を進める必要がある。</p> <p>大井長島、野畑地区はリニア中央新幹線開業にあたり土地開発の進展が見込まれ、貴重な農地が減少する懸念があるため、土地利用の調和により、確保すべき農地に対しては有効な保全策を図る必要がある。岡瀬沢東地区は圃場整備も完了し、農地も平坦で道路条件も良く農産物の生産に適していることから担い手の確保、育成強化を進める必要がある。丸池、岡瀬沢北地区は農業法人による栗、ぶどう、トマト栽培等観光資源としての価値があるため、地域と農業法人が一体となった農業振興を進める必要がある。</p> |
|---|

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

|  |      |             |      |
|--|------|-------------|------|
| (1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針   |      |             |      |
| 農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。 |      |             |      |
| (2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標                                  |      |             |      |
| 現状の集積率   | 60 % | 将来の目標とする集積率 | 62 % |
| (3)農用地の集団化(集約化)に関する目標  |      |             |      |
| 担い手への農地集積を推進し、農地面積の団地数を増加させる。  |      |             |      |

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

|  |                                      |
|--|--------------------------------------|
| (1)農用地の集積、集団化の取組   |                                      |
| 農地集積による農用地の効率的な使用貸借の締結を推進し、その受け皿となる担い手や営農組合等との連携を密にして農地の流動化に取り組む。  |                                      |
| (2)農地中間管理機構の活用方法   |                                      |
| 担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際所有者の貸付移行時期に考慮する。  |                                      |
| (3)基盤整備事業への取組  |                                      |
| 未整備田や山間部の農地から徐々に荒廃が進んでいる。用水路等の再整備や鳥獣害対策に順次取り組む。山本用水はかんがい排水事業等により老朽箇所を修繕に取り組む。農地の大区画化・汎用化等基盤性を農地の集積が進みつつある地域から検討する。 |                                      |
| (4)多様な経営体の確保・育成の取組   |                                      |
| 地域内外から多様な農業経営体を募り、意向をふまえながら担い手として育成していくため、市、県、JAと連携し、相談から定着まで切れ目なく伴走型で支援していく。                                      |                                      |
| (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組  |                                      |
| 集積できていない農地で、所有者が管理できない農地については、一部又は全部の農作業について積極的に作業委託を進める。<br>防除作業など集団で実施することにより効率化が見込める農作業については、作業委託を進める。          |                                      |
| 以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)  |                                      |
| <input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策  | <input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料 |
| <input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業  | <input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等    |
| <input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等   | <input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等   |
| <input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等  | <input type="checkbox"/> ⑧農業用施設      |
| <input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等  | <input type="checkbox"/> ⑩その他        |
| 【選択した上記の取組内容】  |                                      |
| ①鳥獣被害防止対策<br>個々の農地への電気牧柵の設置を推進するとともに、居住地を含む地域全体を囲うワイヤーメッシュによる対策について検討する。   |                                      |
| ③スマート農業<br>直進アシスト機能や食味値測定などの機能を有するスマート農機について費用対効果を踏まえ導入を検討する。  |                                      |
| ⑤果樹野菜等<br>高収益作物産地として高品質化を図りつつ、新しい加工品の開発と安定的な販路拡大に努める。  |                                      |
| ⑦保全・管理等<br>多面的機能支払制度、中山間直接支払制度を活用し、用水路・農道等の整備など効率的な農村環境整備を推進する。  |                                      |



## 農業の地域計画 変更箇所及び変更理由書

地区名：長島町地区

### 1. 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

| 箇所         | 変更前     | 変更後     | 変更理由         |
|------------|---------|---------|--------------|
| 区域内の農用地等面積 | 347.2ha | 347.1ha | 農振除外のための面積の減 |
| 農地面積       | 183.5ha | 183.4ha |              |
| 田の面積       | 148.6ha | 148.5ha |              |
| 畑の面積       | 34.9ha  | 34.9ha  | 変更なし         |

(2) 地域農業の現状及び課題・・・変更なし

(3) 地域における農業の将来の在り方・・・変更なし

### 2. 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標・・・変更なし

### 3. 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置・・・変更なし

### 4. 区域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）・・・変更なし

### 5. 農業支援サービス事業者一覧・・・変更なし

### 6. 目標地図・・・変更なし

地域計画

|                   |  |
|-------------------|--|
| 策定年月日             | 令和7年3月27日  |
| 更新年月日             | 令和8年〇月〇日<br>( 第2回 )                                    |
| 目標年度              | 令和15年度   |
| 市町村名<br>(市町村コード)  | 恵那市<br>( 212105 )                                      |
| 地域名<br>(地域内農業集落名) | 長島地区<br>( 茂立、山中、千田、本郷、四ツ谷、乗越、新田、中町、久屋、下町、大崎、永田、正家、鍋山 ) |

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

|                                      |          |
|--------------------------------------|----------|
| 区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)       | 347.1 ha |
| ① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積               | 183.4 ha |
| ② 田の面積                               | 148.5 ha |
| ③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)                     | 34.9 ha  |
| ④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計        | - ha     |
| ⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計 | - ha     |
| (参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計          | - ha     |
| うち後継者不在の農業者の農地面積の合計                  | - ha     |
| (備考)                                 |          |

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。  
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。  
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。  
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。  
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。  
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・水稲については、人口減少、高齢化による労働力不足等により小規模農業での経営が極めて困難な状況にあるため、作業の効率化・省力化や収益性の改善が必要である。
- ・酪農、栗、施設園芸についても高齢化・後継者不足等の理由により農業者は減少している。
- ・これらの状況から長島地域においても今後耕作放棄地が増加し、農地が荒れることが見込まれる。
- ・今後こうした問題を解決するには専業農家、法人組織等の担い手を育成し作業受託等の集約・効率化を進める必要がある。
- ・収益を確保するため、商用施設を活用した農産物の直売や消費者との交流も必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・農業振興協議会が中心となり担い手育成を図る。
- ・定年退職者を中心とした熟年層による営農集団の立ち上げ、育成を目指す。
- ・米以外の特産物栽培の研究と普及・販売による経営の安定化を図る。
- ・ご近所お助け隊として、近隣の高齢農家の農作業支援を行う。
- ・中山間直接支払制度加入奨励、組織の経営安定化を図る。
- ・有害獣被害対策を行い、適切な収量確保、農地管理に務める。
- ・山間部は水源が豊富で水稲に適しているため食味値が高い美味しいコメの栽培方法を確立し、コメのブランド化と特産化を図る。
- ・栗、施設園芸、野菜についても、高収益作物産地として高品質化を図りつつ、徐々に経営規模を拡大する。また、新しい加工品の開発と安定的な販路拡大に努める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

|  |      |             |      |
|--|------|-------------|------|
| (1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針   |      |             |      |
| 水稲は中心経営体である認定農業者3経営体、2営農組合が担い、樹園地については中心経営体である認定農業者1経営体が担っていくほか、今後経営作目を拡大する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進していくことにより対応していく。 |      |             |      |
| (2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標  |      |             |      |
| 現状の集積率   | 14 % | 将来の目標とする集積率 | 62 % |
| (3)農用地の集団化(集約化)に関する目標  |      |             |      |
| 担い手への農地集積を推進し、農地の団地数を増加させる。  |      |             |      |

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

|  |
|--|
| (1)農用地の集積、集団化の取組   |
| 農地集積による農用地の効率的な使用貸借の締結を推進し、その受け皿となる担い手や営農組合等との連携を密にして農地の流動化に取り組む。  |
| (2)農地中間管理機構の活用方法   |
| 担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際所有者の貸付移行時期に考慮する。  |
| (3)基盤整備事業への取組  |
| 未整備田や山間部の農地から徐々に荒廃が進んでいる。用水路等の再整備や鳥獣害対策に順次取り組む。<br>中部用水はかんがい排水事業等により老朽箇所の修繕に取り組む。<br>農地の大区画化・汎用化等基盤性を農地の集積が進みつつある地域から検討する。 |
| (4)多様な経営体の確保・育成の取組   |
| 地域内外から多様な農業経営体を募り、意向をふまえながら担い手として育成していくため、市、県、JAと連携し、相談から定着まで切れ目なく伴走型で支援していく。  |
| (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組  |
| 集積できていない農地で、所有者が管理できない農地については、一部又は全部の農作業について積極的に作業委託を進める。<br>防除作業など集団で実施することにより効率化が見込める農作業については、作業委託を進める。                  |

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

|   |   |   |                                   |  |
|---|---|---|-----------------------------------|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 | <input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料 | <input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等 | <input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等            | <input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等     | <input type="checkbox"/> ⑧農業用施設             | <input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等   | <input type="checkbox"/> ⑩その他            |

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策  
個々の農地への電気牧柵の設置を推進するとともに、居住地を含む地域全体を囲うワイヤーメッシュによる対策について検討する。
- ②有機・減農薬・減肥料  
農作物の差別化、ブランド化のため、有機栽培等の導入について検討する。
- ③スマート農業  
直進アシスト機能や食味値測定などの機能を有するスマート農機について費用対効果を踏まえ導入を検討する。
- ⑤果樹野菜等  
高収益作物産地として高品質化を図りつつ、新しい加工品の開発と安定的な販路拡大に努める。
- ⑦保全・管理等  
多面的機能支払制度、中山間直接支払制度を活用し、用水路・農道等の整備など効率的な農村環境整備を推進する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

| 属性  | 農業を担う者<br>(氏名・名称) | 現状     |         |        | 10年後<br>(目標年度:令和 年度) |         |        |          |    |
|-----|-------------------|--------|---------|--------|----------------------|---------|--------|----------|----|
|     |                   | 経営作目等  | 経営面積    | 作業受託面積 | 経営作目等                | 経営面積    | 作業受託面積 | 目標地図上の表示 | 備考 |
| 認農  | (農)民田農場           | 水稲     | 20.2 ha | ha     | 水稲                   | 20.2 ha | ha     |          |    |
| 認農  |                   | 水稲     | 1.0 ha  | ha     | 水稲                   | 1.0 ha  | ha     |          |    |
| 認農  |                   | 水稲     | 7.1 ha  | ha     | 水稲                   | 7.1 ha  | ha     |          |    |
| 認就  |                   | 夏秋ナス等  | 0.6 ha  | ha     | 夏秋ナス                 | 0.6 ha  | ha     |          |    |
| 認農  |                   | 水稲、花き等 | 1.9 ha  | ha     | 水稲、花き等               | 1.9 ha  | ha     |          |    |
| 認農  |                   | 水稲     | 4.5 ha  | ha     | 水稲                   | 4.5 ha  | ha     |          |    |
| 認農  |                   | 野菜     | 0.4 ha  | ha     | 野菜                   | 0.4 ha  | ha     |          |    |
| 認就  |                   | 夏秋トマト  | 0.5 ha  | ha     | 夏秋トマト                | 0.5 ha  | ha     |          |    |
| 認農  | (有)水野園芸           | 水稲、花き等 | 3.0 ha  | ha     | 水稲、花き等               | 3 ha    | ha     |          |    |
| 認農  | (有)水戸屋            | 自然薯    | 0.2 ha  | ha     | 自然薯                  | 0.2 ha  | ha     |          |    |
| 認農  | (農)野井営農           | 水稲     | 0.2 ha  | ha     | 水稲                   | 0.2 ha  | ha     |          |    |
| サ   | (有)サポートひがしみの      | 水稲     | 0.3 ha  | ha     | 水稲                   | 0.3 ha  | ha     |          |    |
| 利用者 | 本郷営農組合            | 水稲     | 4.2 ha  | ha     | 水稲                   | 4.2 ha  | ha     |          |    |
| 利用者 | (農)卯鼠庵            | 水稲     | 3.3 ha  | ha     | 水稲                   | 3.3 ha  | ha     |          |    |
| 利用者 | 四ツ谷営農組合           | 水稲     | 1.3 ha  | ha     | 水稲                   | 1.3 ha  | ha     |          |    |
| 計   | 15経営体             |        | 48.7 ha | 0 ha   |                      | 48.7 ha | 0 ha   |          |    |

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

| 番号 | 事業体名<br>(氏名・名称) | 作業内容 | 対象品目 |
|----|-----------------|------|------|
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

|             |  |               |  |
|-------------|--|---------------|--|
| 農用地所有者等数(人) |  | うち計画同意者数(人・%) |  |
|-------------|--|---------------|--|

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

## 農業の地域計画 変更箇所及び変更理由書

地区名：東野地区

### 1. 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

| 箇所         | 変更前     | 変更後     | 変更理由           |
|------------|---------|---------|----------------|
| 区域内の農用地等面積 | 174.2ha | 175.0ha | 農振除外のための面積の減ほか |
| 農地面積       | 173.7ha | 173.5ha |                |
| 田の面積       | 163.1ha | 162.9ha |                |
| 畑の面積       | 10.6ha  | 10.6ha  | 変更なし           |

(2) 地域農業の現状及び課題・・・変更なし

(3) 地域における農業の将来の在り方・・・変更なし

### 2. 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

集積率の減

### 3. 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置・・・変更なし

### 4. 区域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）・・・変更なし

### 5. 農業支援サービス事業者一覧・・・変更なし

### 6. 目標地図・・・変更なし

地域計画

|                   |  |
|-------------------|--|
| 策定年月日             | 令和7年3月27日                                      |
| 更新年月日             | 令和8年〇月〇日<br>( 第2回変更 )                          |
| 目標年度              | 令和15年度   |
| 市町村名<br>(市町村コード)  | 恵那市<br>( 212105 )                              |
| 地域名<br>(地域内農業集落名) | 東野地区<br>( 向島、中島、染戸、大門、宮の前、中切、辻、小麦田、万場、白坂、小野川 ) |

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

|                                      |          |
|--------------------------------------|----------|
| 区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)       | 175.0 ha |
| ① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積               | 173.5 ha |
| ② 田の面積                               | 162.9 ha |
| ③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)                     | 10.6 ha  |
| ④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計        | - ha     |
| ⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計 | - ha     |
| (参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計          | - ha     |
| うち後継者不在の農業者の農地面積の合計                  | - ha     |
| (備考)                                 |          |

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。  
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。  
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。  
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。  
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。  
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・高齢化が進んでいるなか後継者がいない農家が約6割を占めている。集落や団地を単位として、農地を集積する担い手を育成する必要がある。
- ・水田の圃場整備は完了しており、耕作の条件は良い。良食味米を生産できる条件の良い圃場を優先して保全していく必要がある。
- ・イノシシ、サル、シカによる獣害も増加しており、獣害対策について、更なる柵設置拡大が必要である。
- ・用水に関する施設が老朽化しており漏水対策などの維持保全が必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・担い手へと労働力を集中するとともに機械設備を充実することで営農力を強化し、農地の集積を進めつつ、将来、地域農業の担い手となる農業経営体を確保する。獣害対策についても継続していく。
- ・また、当面の間、地域外から希望する認定農業者など担い手の受入を推進し、さらには周辺都市部からの援農の受入体制を整備し、農作業の負担となっている草刈り作業などの労働力確保を図る。
- ・中山間直接支払制度の集落協定を中心に農地の維持を図るとともに、高齢化する集落協定の広域化など事務負担の軽減を検討する。
- ・コメを主要作物として食味値が高い美味しいコメの栽培方法を確立し、コメのブランド化と特産化を図る。
- ・この地域で多く栽培されている夏秋トマトをはじめ夏秋ナスなど、高収益作物については産地としてJAを中心に差別化を図りつつ、規模を拡大する。また、新しい加工品の開発と安定的な販路拡大に努める。
- ・HOKOグランピングなど観光を目的とした来訪者への販路拡大を強化し、消費者と生産者とが直接つながる地域支援型農業を推進する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

|   |    |   |             |
|---|----|---|-------------|
| (1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針  |    |   |             |
| ・地域の担い手(認定農業者、認定新規就農者、営農法人、集落協定など)の育成を図りつつ、農地の集積・集約化を推進する。また、これらの担い手の農作業に支障がない範囲で個人の農地利用を進める。 |    |   |             |
| (2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標   |    |   |             |
| 現状の集積率  | 37 | % | 将来の目標とする集積率 |
|   |    |   | 62 %        |
| (3)農用地の集団化(集約化)に関する目標   |    |   |             |
| 担い手が利用する農地面積の団地数は平均1か所、0.1ha(令和5年度現在)   |    |   |             |
| 担い手への農地集積を推進し、農地面積の団地数を増加させる。   |    |   |             |

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

|  |
|--|
| (1)農用地の集積、集団化の取組   |
| 農地集積による農用地の効率的な試用貸借の締結を推進し、その受け皿となる営農組合組織や担い手等との連携を密にして農地の流動化に取り組む。  |
| (2)農地中間管理機構の活用方法   |
| 地域全体を農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際所有者の貸付移行時期に考慮する。  |
| (3)基盤整備事業への取組  |
| 担い手のいない農地から徐々に荒廃が進んでいる。用水路等の再整備や鳥獣害対策に順次取り組む。老朽化した保古用水は、かんがい排水事業により、順次整備を進める。農地の大区画化・汎用化等基盤性を農地の集積が進みつつある地域から検討する。 |
| (4)多様な経営体の確保・育成の取組   |
| 地域内外から多様な農業経営体を募り、意向をふまえながら担い手として育成していくため、市、県、JAと連携し、相談から定着まで切れ目なく伴走型で支援していく。                                      |
| (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組  |
| 集積できていない農地で、所有者が管理できない農地については、一部又は全部の農作業について積極的に作業委託を進める。防除作業など集団で実施することにより効率化が見込める農作業については、作業委託を進める。              |

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

|   |   |   |                                   |                               |
|---|---|---|-----------------------------------|-------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 | <input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料        | <input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等 | <input type="checkbox"/> ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等            | <input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等 | <input type="checkbox"/> ⑧農業用施設             | <input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等   | <input type="checkbox"/> ⑩その他 |

【選択した上記の取組内容】

①鳥獣被害防止対策

居住地を含む地域全体を囲うワイヤーメッシュによる対策を推進する。併せて、不足する箇所については個々の農地への電気牧柵の設置を推進する。

③スマート農業

直進アシスト機能や食味値測定などの機能を有するスマート農機について費用対効果を踏まえ導入を検討する。

⑦保全・管理等

多面的機能支払制度、中山間直接支払制度を活用し、用水路・農道等の整備など効率的な農村環境整備を推進する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

| 属性  | 農業を担う者<br>(氏名・名称) | 現状       |         |        | 10年後<br>(目標年度:令和 年度) |         |        |          |    |
|-----|-------------------|----------|---------|--------|----------------------|---------|--------|----------|----|
|     |                   | 経営作目等    | 経営面積    | 作業受託面積 | 経営作目等                | 経営面積    | 作業受託面積 | 目標地図上の表示 | 備考 |
| 利用者 |                   | 水稻       | 6.8 ha  | ha     | 水稻                   | 6.8 ha  | ha     |          |    |
| 認農  |                   | 水稻、夏秋ナス  | 2.4 ha  | ha     | 水稻、夏秋ナス              | 2.4 ha  | ha     |          |    |
| 利用者 |                   | 水稻       | 1.8 ha  | ha     | 水稻                   | 1.8 ha  | ha     |          |    |
| 認農  |                   | 水稻、夏秋トマト | 2.5 ha  | ha     | 水稻、夏秋トマト             | 2.5 ha  | ha     |          |    |
| 認農  |                   | 水稻、夏秋トマト | 2.8 ha  | ha     | 水稻、夏秋トマト             | 2.8 ha  | ha     |          |    |
| 認農  | (有)東野             | 水稻等      | 28.7 ha | ha     | 水稻等                  | 28.7 ha | ha     |          |    |
| 認農  | (農)民田農場           | 水稻       | 9.6 ha  | ha     | 水稻                   | 9.6 ha  | ha     |          |    |
| 認就  |                   | ブルーベリー   | 0.5 ha  | ha     | ブルーベリー               | 0.5 ha  | ha     |          |    |
| 認就  |                   | 夏秋トマト    | 0.3 ha  | ha     | 夏秋トマト                | 0.3 ha  | ha     |          |    |
| サ   | (有)サポートひがしみの      | 水稻       | 2.1 ha  | ha     | 水稻                   | 2.1 ha  | ha     |          |    |
| 利用者 |                   | 水稻       | 3.0 ha  | ha     | 水稻                   | 3.0 ha  | ha     |          |    |
| 利用者 |                   | 水稻       | 1.9 ha  | ha     | 水稻                   | 1.9 ha  | ha     |          |    |
| 利用者 |                   | 水稻       | 2.5 ha  | ha     | 水稻                   | 2.5 ha  | ha     |          |    |
|     |                   |          | ha      | ha     |                      | ha      | ha     |          |    |
|     |                   |          | ha      | ha     |                      | ha      | ha     |          |    |
| 計   | 13経営体             |          | 64.9 ha | 0 ha   |                      | 64.9 ha | 0 ha   |          |    |

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

| 番号 | 事業体名<br>(氏名・名称) | 作業内容 | 対象品目 |
|----|-----------------|------|------|
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

|             |  |               |  |
|-------------|--|---------------|--|
| 農用地所有者等数(人) |  | うち計画同意者数(人・%) |  |
|-------------|--|---------------|--|

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

## 農業の地域計画 変更箇所及び変更理由書

地区名：三郷町地区

### 1. 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

| 箇所         | 変更前     | 変更後     | 変更理由          |
|------------|---------|---------|---------------|
| 区域内の農用地等面積 | 345.8ha | 345.7ha | 農農振除外のための面積の減 |
| 農地面積       | 343.0ha | 342.9ha |               |
| 田の面積       | 270.9ha | 270.8ha |               |
| 畑の面積       | 72.1ha  | 72.1ha  | 変更なし          |

(2) 地域農業の現状及び課題・・・変更なし

(3) 地域における農業の将来の在り方・・・変更なし

### 2. 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標・・・変更なし

### 3. 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置・・・変更なし

### 4. 区域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

| 箇所         | 変更前     | 変更後     | 変更理由 |
|------------|---------|---------|------|
| 区域内の農用地等面積 | 131.3ha | 131.1ha |      |
| (内容) 佐々木強  | 6.5ha   | 6.8ha   | 新規集積 |

### 5. 農業支援サービス事業者一覧・・・変更なし

### 6. 目標地図

佐々木強の新規集積に伴う着色部分追加

地域計画

|                   |  |
|-------------------|--|
| 策定年月日             | 令和7年3月27日                              |
| 更新年月日             | 令和8年〇月〇日<br>( 第2回変更 )                  |
| 目標年度              | 令和15年度                                 |
| 市町村名<br>(市町村コード)  | 恵那市<br>( 212105 )                      |
| 地域名<br>(地域内農業集落名) | 三郷町地区<br>( 棕実、西、中、深瀬、西組、宮の前、中切、東組、大沢 ) |

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

|                                      |          |
|--------------------------------------|----------|
| 区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)       | 345.7 ha |
| ① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積               | 342.9 ha |
| ② 田の面積                               | 270.8 ha |
| ③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)                     | 72.1 ha  |
| ④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計        | - ha     |
| ⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計 | - ha     |
| (参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計          | - ha     |
| うち後継者不在の農業者の農地面積の合計                  | - ha     |
| (備考)                                 |          |

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。  
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。  
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。  
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。  
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。  
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

三郷町は、恵那市の中央部に位置し、山間のなかに豊かな田園が広がる市内有数の農業振興地域で典型的な中山間農業地域である。水稻を中心とした農作物生産に取り組んでおり、土地改良事業による農業基盤の整備、農業経営の変革に努め後継者の育成を図っている。また、三郷町の高齢化率は40%を超え、農業者の高齢化や後継者不足により農家戸数の減少が課題となっている。農事組合法人が1組織、地域集落営農組織が3組織、水稻を中心とした認定農業者が3経営体が担い手として活動しているが、一部は高齢化しており、後継者の育成が急務である。  
 野井地区は農事組合法人野井営農へ、佐々良木地区と棕実地区は、西組営農組合、深瀬営農組合、三共営農組合や個人の担い手への農地利用権設定や作業委託などにより作業負担軽減を図り、耕作放棄地の増加防止に努めているが、農地の形状、日照、水不足など条件が不利なほ場が多く、受け手への農地集積は進んでいない。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

守るべき農地を選択し、日本型直接支払制度などを活用し地域全体で保全に努める。担い手への集約化や基盤整備を推進し農業の効率化を図る。  
 県内で栽培されているコシヒカリの種苗の大半を三郷町で採種している。高品質な種苗の栽培を維持していく。  
 トマト、イチゴ等の産地となっている振興作物での新規就農者が円滑に経営を開始できるよう、農地及び住居の斡旋や確保に努める。  
 条件が悪い中山間地域で担い手が効率的な営農を行い、また、円滑に農地を集積できるよう、スマート農業技術の導入や新たな栽培方法の研究に積極的に取り組む。  
 道の駅らっせいみさとを活用し、地元産農作物の生産と消費拡大に努める。  
 さらには、多面的機能支払い交付金制度の一環で休耕田に菜の花、コスモス等の栽培や畦畔に彼岸花、水仙を植え付けるなどの活動を地域ぐるみで実施する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

|  |      |             |      |
|--|------|-------------|------|
| (1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針   |      |             |      |
| 守るべき農地を選択し地区全体で保全に努めるとともに、担い手(認定農業者)や営農組織(農事組合法人野井営農、西組営農組合、深瀬営農組合、三共営農組合)への農地の集積・集約化を推進し作業の効率化を図る。<br>また、これらの担い手の農作業に支障がない範囲で個人の農地利用を進める。 |      |             |      |
| (2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標  |      |             |      |
| 現状の集積率   | 38 % | 将来の目標とする集積率 | 62 % |
| (3)農用地の集団化(集約化)に関する目標  |      |             |      |
| 担い手と営農組織への農地集積を推進し、農地面積の団地数を増加させる。   |      |             |      |

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

|   |
|---|
| (1)農用地の集積、集団化の取組  |
| 担い手や営農組織を中心に農地集積を進め、恵那市、農地利用最適化推進委員、農業委員会、東美濃農業協同組合と連携及び調整を図り、農地集積を進める。   |
| (2)農地中間管理機構の活用方法  |
| 既に集積した農地は大半が農地中間管理事業を活用した集積であり、今後も農地中間管理機構を活用する。活用されていない農地も農地バンクを通じた集積へと移行させる。  |
| (3)基盤整備事業への取組   |
| 未整備田や山間部の農地から徐々に荒廃が進んでいる。用水路等の再整備や鳥獣害対策に順次取り組む。<br>深瀬用水、中部用水はかんがい排水事業等により老朽箇所をの修繕に取り組む。<br>未整備地については、中間管理を利用した利用集積を行い国・県の補助事業を活用した圃場整備を進める。 |
| (4)多様な経営体の確保・育成の取組  |
| 地域内外から多様な農業経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市、JAと連携し、相談から定着まで切れ目なく伴走型で支援していく。   |
| (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組   |
| 集団で実施することにより効率化が見込める農作業については作業委託を進める。   |

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

|   |   |   |                                   |                               |
|---|---|---|-----------------------------------|-------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 | <input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料        | <input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等 | <input type="checkbox"/> ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等            | <input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等 | <input type="checkbox"/> ⑧農業用施設             | <input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等   | <input type="checkbox"/> ⑩その他 |

【選択した上記の取組内容】

①鳥獣被害防止対策

居住地を含む地域全体を囲うイノシシ、シカ用ワイヤーメッシュ及び電気牧柵による対策を推進する。

③スマート農業

農地管理システムと農業機械を連携し、栽培管理と品質管理の徹底による省力化、高品質化に併せ、再現性の高い農業を推進する。

⑦保全・管理等

多面的機能支払制度、中山間直接支払制度を活用し、用水路・農道等の整備など効率的な農村環境整備を推進する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

| 属性  | 農業を担う者<br>(氏名・名称) | 現状        |          |        | 10年後<br>(目標年度:令和 年度) |          |        |          |    |
|-----|-------------------|-----------|----------|--------|----------------------|----------|--------|----------|----|
|     |                   | 経営作目等     | 経営面積     | 作業受託面積 | 経営作目等                | 経営面積     | 作業受託面積 | 目標地図上の表示 | 備考 |
| 認農  |                   | 夏秋トマト、イチゴ | 1.4 ha   | ha     | 夏秋トマト、イチゴ            | 1.4 ha   | ha     |          |    |
| 認農  |                   | 水稲        | 6.8 ha   | ha     | 水稲                   | 6.8 ha   | ha     |          |    |
| 認農  | 三郷地区その他認定農業者      | 水稲        | 0.2 ha   | ha     | 水稲                   | 0.2 ha   | ha     |          |    |
| 集   | 佐々良木・深瀬宮農組合       | 水稲        | 32.4 ha  | ha     | 水稲                   | 32.4 ha  | ha     |          |    |
| 認農  |                   | 水稲        | 21.9 ha  | ha     | 水稲                   | 21.9 ha  | ha     |          |    |
| 利用者 | 三郷地区外農業者          | その他       | 0.5 ha   | ha     | その他                  | 0.5 ha   | ha     |          |    |
| 認農  |                   | 飼料用作物     | 1.5 ha   | ha     | 飼料用作物                | 1.5 ha   | ha     |          |    |
| 認農  |                   | 水稲        | 19.6 ha  | ha     | 水稲                   | 19.6 ha  | ha     |          |    |
| 認農  | (農)野井営農           | 水稲        | 28.0 ha  | ha     | 水稲                   | 28.0 ha  | ha     |          |    |
| 認農  | (農)民田農場           | 水稲        | 10.7 ha  | ha     | 水稲                   | 10.7 ha  | ha     |          |    |
| 集   | 西部集落              | 水稲        | 8.1 ha   | ha     | 水稲                   | 8.1 ha   | ha     |          |    |
|     |                   |           | ha       | ha     |                      | ha       | ha     |          |    |
|     |                   |           | ha       | ha     |                      | ha       | ha     |          |    |
|     |                   |           | ha       | ha     |                      | ha       | ha     |          |    |
|     |                   |           | ha       | ha     |                      | ha       | ha     |          |    |
| 計   | 11経営体             |           | 131.1 ha | 0 ha   |                      | 131.1 ha | 0 ha   |          |    |

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

| 番号 | 事業体名<br>(氏名・名称) | 作業内容 | 対象品目 |
|----|-----------------|------|------|
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

|             |  |               |  |
|-------------|--|---------------|--|
| 農用地所有者等数(人) |  | うち計画同意者数(人・%) |  |
|-------------|--|---------------|--|

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

## 農業の地域計画 変更箇所及び変更理由書

地区名：武並町地区

### 1. 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

| 箇所         | 変更前     | 変更後     | 変更理由          |
|------------|---------|---------|---------------|
| 区域内の農用地等面積 | 209.4ha | 209.3ha | 農農振除外のための面積の減 |
| 農地面積       | 204.8ha | 204.7ha |               |
| 田の面積       | 158.1ha | 158.0ha |               |
| 畑の面積       | 46.8ha  | 46.7ha  |               |

(2) 地域農業の現状及び課題・・・変更なし

(3) 地域における農業の将来の在り方・・・変更なし

2. 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標・・・変更なし

3. 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置・・・変更なし

4. 区域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）・・・変更なし

5. 農業支援サービス事業者一覧・・・変更なし

6. 目標地図・・・変更なし

地域計画

|                   |                                       |
|-------------------|---------------------------------------|
| 策定年月日             | 令和7年3月27日                             |
| 更新年月日             | 令和8年〇月〇日<br>( 第2回変更 )                 |
| 目標年度              | 令和15年度                                |
| 市町村名<br>(市町村コード)  | 恵那市<br>( 212105 )                     |
| 地域名<br>(地域内農業集落名) | 武並町地区<br>( 上の洞、山足、沖の洞、田尻、中切、美濃、上野、宿 ) |

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

|                                      |          |
|--------------------------------------|----------|
| 区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)       | 209.3 ha |
| ① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積               | 204.7 ha |
| ② 田の面積                               | 158.0 ha |
| ③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)                     | 46.7 ha  |
| ④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計        | - ha     |
| ⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計 | - ha     |
| (参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計          | - ha     |
| うち後継者不在の農業者の農地面積の合計                  | - ha     |
| (備考)                                 |          |

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。  
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。  
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。  
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。  
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。  
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・武並町は第2種兼業農家が多く、生活の基盤は勤労収入による農家が多いため、農業への関心が薄い。  
 ・認定農業者が4件と少なく、未整備の不整形水田が多い。また、非農業的土地需要が増加しているため、耕作放棄地が増加している。  
 ・武並町の高齢化率は33%で他の地域と比較して高くはないものの、農業就業人口の8割が65歳以上を占めている。また、水稲を中心とする認定農業者3名と数名の担い手で地区の農業を受託しているため、営農組織の立ち上げ等、担い手の育成強化が必要。  
 ・兼業収入により生活基盤が安定しているため、採算に合わない小規模経営でも農地を守るために自己完結農業を行っている農家がほとんどであり、今後、担い手の高齢化に伴う離農への対応が求められている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・基盤整備が実施されている農地は生産効率向上のため、作業の受委託・集団経営により水田としての利用促進を図り、稲作の低コスト化を推進する。  
 ・基盤整備が実施されていない農地は消費者の食に対する安心安全志向から有機・低農薬栽培などによる高付加価値化を推進し、直売所や道の駅での販売のため計画的な生産を行う。また、地区内消費を増加させる。  
 ・認定農業者及び中山間直接支払制度の集落協定を核とした地域農業の担い手となる営農組織を育成し、中間管理機構の機能を活用し、優良農地の集約・集積化を図るよう体制づくりを進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

|   |      |             |      |
|---|------|-------------|------|
| (1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針  |      |             |      |
| ・地域の担い手(認定農業者、認定新規就農者、営農法人、集落協定など)の育成を図りつつ、農地の集積・集約化を推進する。また、これらの担い手の農作業に支障がない範囲で個人の農地利用を進める。 |      |             |      |
| (2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標   |      |             |      |
| 現状の集積率  | 29 % | 将来の目標とする集積率 | 62 % |
| (3)農用地の集団化(集約化)に関する目標   |      |             |      |
| 担い手が利用する農地面積の団地数は平均1か所、0.1ha(令和5年度現在)<br>担い手への農地集積を推進し、農地面積の団地数を増加させる。                        |      |             |      |

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

|   |
|---|
| (1)農用地の集積、集団化の取組  |
| 農地集積による農用地の効率的な試用貸借の締結を推進し、その受け皿となる営農組合組織や担い手等との連携を密にして農地の流動化に取り組む。                                   |
| (2)農地中間管理機構の活用方法  |
| 地域全体を農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際所有者の貸付移行時期に考慮する。   |
| (3)基盤整備事業への取組   |
| 未整備田や山間部の農地から徐々に荒廃が進んでいる。用水路等の再整備や鳥獣害対策に順次取り組む。農地の大区画化・汎用化等基盤性を農地の集積が進みつつある地域から検討する。                  |
| (4)多様な経営体の確保・育成の取組  |
| 地域内外から多様な農業経営体を募り、意向をふまえながら担い手として育成していくため、市、県、JAと連携し、相談から定着まで切れ目なく伴走型で支援していく。                         |
| (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組   |
| 集積できていない農地で、所有者が管理できない農地については、一部又は全部の農作業について積極的に作業委託を進める。防除作業など集団で実施することにより効率化が見込める農作業については、作業委託を進める。 |

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

|   |   |   |                                   |                               |
|---|---|---|-----------------------------------|-------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 | <input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料        | <input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等 | <input type="checkbox"/> ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等            | <input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等 | <input type="checkbox"/> ⑧農業用施設             | <input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等   | <input type="checkbox"/> ⑩その他 |

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策  
個々の農地への電気牧柵の設置を推進するとともに、移住地を含む地域全体を囲うワイヤーメッシュによる対策について検討する。
- ②スマート農業  
直進アシスト機能や食味値測定などの機能を有するスマート農機について、費用対効果を踏まえ導入を検討する。
- ⑦保全・管理棟  
多面的機能支払制度・中山間等直接支払制度を活用し、用水路・農道等の整備など効率的な農村環境整備を推進する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

| 属性 | 農業を担う者<br>(氏名・名称) | 現状    |         |        | 10年後<br>(目標年度:令和 年度) |         |        |          |    |
|----|-------------------|-------|---------|--------|----------------------|---------|--------|----------|----|
|    |                   | 経営作目等 | 経営面積    | 作業受託面積 | 経営作目等                | 経営面積    | 作業受託面積 | 目標地図上の表示 | 備考 |
|    |                   |       | ha      | ha     |                      | ha      | ha     |          |    |
|    |                   |       | ha      | ha     |                      | ha      | ha     |          |    |
|    |                   |       | ha      | ha     |                      | ha      | ha     |          |    |
|    |                   |       | 別紙のとおり  |        |                      | ha      | ha     |          |    |
|    |                   |       |         |        |                      | ha      | ha     |          |    |
|    |                   |       |         |        |                      | ha      | ha     |          |    |
|    |                   |       |         |        |                      | ha      | ha     |          |    |
|    |                   |       |         |        |                      | ha      | ha     |          |    |
|    |                   |       |         |        |                      | ha      | ha     |          |    |
|    |                   |       | ha      | ha     |                      | ha      | ha     |          |    |
|    |                   |       | ha      | ha     |                      | ha      | ha     |          |    |
|    |                   |       | ha      | ha     |                      | ha      | ha     |          |    |
|    |                   |       | ha      | ha     |                      | ha      | ha     |          |    |
|    |                   |       | ha      | ha     |                      | ha      | ha     |          |    |
|    |                   |       | ha      | ha     |                      | ha      | ha     |          |    |
|    |                   |       | ha      | ha     |                      | ha      | ha     |          |    |
| 計  | 16経営体             |       | 38.7 ha | 0 ha   |                      | 61.3 ha | 0 ha   |          |    |

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

| 番号 | 事業体名<br>(氏名・名称) | 作業内容 | 対象品目 |
|----|-----------------|------|------|
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

|             |  |               |  |
|-------------|--|---------------|--|
| 農用地所有者等数(人) |  | うち計画同意者数(人・%) |  |
|-------------|--|---------------|--|

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

| 属性 | 農業を担う者<br>(氏名・名称) | 現状           |        |            | 10年後<br>(目標年度:令和 年度) |         |            |              |    |
|----|-------------------|--------------|--------|------------|----------------------|---------|------------|--------------|----|
|    |                   | 経営作目等        | 経営面積   | 作業受託<br>面積 | 経営作目等                | 経営面積    | 作業受託<br>面積 | 目標地図上<br>の表示 | 備考 |
| 1  | 認農                | 水稲等          | 0.2 ha | ha         | 水稲等                  | 0.2 ha  | ha         |              |    |
| 2  | 認農                | 水稲           | 0.3 ha | ha         | 水稲                   | 0.3 ha  | ha         |              |    |
| 3  | 認農                | 水稲           | 0.5 ha | ha         | 水稲                   | 0.5 ha  | ha         |              |    |
| 4  | 認農                | (農)民田農場      | 2.6 ha | ha         | 水稲                   | 2.6 ha  | ha         |              |    |
| 5  | サ                 | (有)サポートひがしみの | 2.9 ha | ha         | 水稲                   | 2.9 ha  | ha         |              |    |
| 6  | 利用者               |              | 2.6 ha | ha         | 水稲                   | 25.2 ha | ha         |              |    |
| 7  | 利用者               |              | 1.3 ha | ha         | 水稲                   | 1.3 ha  | ha         |              |    |
| 8  | 利用者               |              | 0.2 ha | ha         | 水稲                   | 0.2 ha  | ha         |              |    |
| 9  | 利用者               |              | 0.1 ha | ha         | 水稲                   | 0.1 ha  | ha         |              |    |
| 10 | 利用者               |              | 4.4 ha | ha         | 水稲                   | 4.4 ha  | ha         |              |    |
| 11 | 認農                | (有)馥郁農園      | 9.2 ha | ha         | 果樹                   | 9.2 ha  | ha         |              |    |
| 12 | 集                 | 四ツ谷営農組合      | 4.5 ha | ha         | 水稲                   | 4.5 ha  | ha         |              |    |
| 13 | 利用者               |              | 0.4 ha | ha         | 水稲                   | 0.4 ha  | ha         |              |    |
| 14 | 集                 | 上之洞営農組合      | 8.6 ha | ha         | 水稲                   | 8.6 ha  | ha         |              |    |
| 15 | 利用者               |              | 0.7 ha | ha         | 水稲                   | 0.7 ha  | ha         |              |    |
| 16 | 利用者               |              | 0.2 ha | ha         | 水稲                   | 0.2 ha  | ha         |              |    |
| 17 |                   |              | ha     | ha         |                      | ha      | ha         |              |    |
| 18 |                   |              | ha     | ha         |                      | ha      | ha         |              |    |
| 19 |                   |              | ha     | ha         |                      | ha      | ha         |              |    |
| 20 |                   |              | ha     | ha         |                      | ha      | ha         |              |    |

## 農業の地域計画 変更箇所及び変更理由書

地区名：笠置町地区

### 1. 地域における農業の将来の在り方

- (1) 地域計画の区域の状況・・・変更なし
- (2) 地域農業の現状及び課題・・・変更なし
- (3) 地域における農業の将来の在り方・・・変更なし

### 2. 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標・・・変更なし

### 3. 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置・・・変更なし

### 4. 区域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）・・・変更なし

### 5. 農業支援サービス事業者一覧・・・変更なし

### 6. 目標地図

樋田正美の新規集積に伴う着色部分追加

## 地域計画

|                   |   |
|-------------------|---|
| 策定年月日             | 令和7年3月27日   |
| 更新年月日             | 令和8年〇月〇日<br>( 第2回変更 )                                       |
| 目標年度              | 令和15年度  |
| 市町村名<br>(市町村コード)  | 恵那市<br>( 212105 )   |
| 地域名<br>(地域内農業集落名) | 笠置町地区<br>( 太田、中田、羽杭、森下、西洞、切山、田沢、中切、南、道木、中央、下河合、栃久保、加須里、開拓 ) |

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

### 1 地域における農業の将来の在り方

#### (1) 地域計画の区域の状況

|                                      |          |
|--------------------------------------|----------|
| 区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)       | 159.9 ha |
| ① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積               | 159.7 ha |
| ② 田の面積                               | 120.0 ha |
| ③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)                     | 32.7 ha  |
| ④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計        | - ha     |
| ⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計 | - ha     |
| (参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計          | - ha     |
| うち後継者不在の農業者の農地面積の合計                  | - ha     |
| (備考)                                 |          |

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。  
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。  
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。  
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。  
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。  
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

#### (2) 地域農業の現状及び課題

- ・高齢化、人口減少による労働力不足等により小規模農業での経営が極めて困難な状況にあるため、作業の効率化・省力化や収益性の改善が必要。
- ・中山間地域等直接支払制度の集落協定の平均協定農用地面積は小規模に止まっており、面積の規模拡大による作業性の向上と事務効率化のための広域化が必要。
- ・農地集積の担い手が少ないため、営農組合組織の立ち上げ等、担い手の育成強化が必要。
- ・イノシシ、サル、シカによる獣害も増加しており、収益を確保するため、老朽化した農業施設の維持管理や鳥獣害への対策が必要。
- ・耕作面積の大半を占めている水稲以外にも、消費者の関心が高い安心安全、高品質な農産物の生産への転換についても検討が必要。

#### (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・スマート農業、大型機械の導入による効率的な農業を実現するために圃場整備を行うとともに獣害対策を実施・継続し、収益性の高い営農を実現する。
- ・中山間直接支払制度の集落協定を中心に農地の維持を図るとともに、高齢化する集落協定の広域化など事務負担の軽減を検討する。
- ・毛呂窪区、姫栗区、河合区ごとに中心となる担い手を育成し、農地の集積を進めつつ、将来、地域農業の担い手となる農業経営体を確保する。また、当面の間、地域外から希望する認定農業者など担い手の受入を推進し、さらには周辺都市部からの援農の受入体制を整備し、農作業の負担となっている草刈り作業などの労働力確保を図る。
- ・コメを主要作物として食味値が高い美味しいコメの栽培方法を確立し、コメのブランド化と特産化を図る。また、自然環境を生かしたコメの新品種の作付拡大を図る。
- ・笠置町の特産品であるユズ、夏秋トマトその他の高収益作物については差別化(例:有機栽培、資源循環など)を図るとともに、新しい加工品の開発と安定的な販路拡大に努める。
- ・笠置山のクライミング、笠置峡のポートカヌー、栃久保棚田など観光を目的とした来訪者への販路拡大を強化し、消費者と生産者とが直接つながる地域支援型農業を推進する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

|   |   |   |             |
|---|---|---|-------------|
| (1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針  |   |   |             |
| ・地域の担い手(認定農業者、認定新規就農者、営農法人、集落協定など)の育成を図りつつ、担い手への農地の集積・集約化を推進する。<br>・また、これらの担い手の農作業に支障がない範囲で個人の農地利用を進める。 |   |   |             |
| (2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標   |   |   |             |
| 現状の集積率  | 5 | % | 将来の目標とする集積率 |
|   |   |   | 62 %        |
| (3)農用地の集団化(集約化)に関する目標   |   |   |             |
| 担い手が利用する農地面積の団地数は平均1か所、0.1ha(令和5年度現在)<br>担い手への農地集積を推進し、農地面積の団地数を増加させる。                                  |   |   |             |

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

|  |                                      |
|--|--------------------------------------|
| (1)農用地の集積、集団化の取組   |                                      |
| 農地集積による農用地の効率的な試用貸借の締結を推進し、その受け皿となる営農組合組織や担い手等との連携を密にして農地の流動化に取り組む。  |                                      |
| (2)農地中間管理機構の活用方法   |                                      |
| 地域全体を農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際所有者の貸付移行時期に考慮する。  |                                      |
| (3)基盤整備事業への取組  |                                      |
| 未整備田や山間部の農地から徐々に荒廃が進んでいる。用水路等の再整備や鳥獣害対策に順次取り組む。農地の大区画化・汎用化等基盤性を農地の集積が進みつつある地域から検討する。   |                                      |
| (4)多様な経営体の確保・育成の取組   |                                      |
| 地域内外から多様な農業経営体を募り、意向をふまえながら担い手として育成していくため、市、県、JAと連携し、相談から定着まで切れ目なく伴走型で支援していく。  |                                      |
| (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組  |                                      |
| 集積できていない農地で、所有者が管理できない農地については、一部又は全部の農作業について積極的に作業委託を進める。防除作業など集団で実施することにより効率化が見込める農作業については、作業委託を進める。  |                                      |
| 以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)  |                                      |
| <input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策  | <input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料 |
| <input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業  | <input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等    |
| <input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等   | <input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等   |
| <input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等  | <input type="checkbox"/> ⑧農業用施設      |
| <input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等  | <input type="checkbox"/> ⑩その他        |
| 【選択した上記の取組内容】  |                                      |
| ①鳥獣被害防止対策<br>個々の農地への電気牧柵の設置を推進するとともに、居住地を含む地域全体を囲うワイヤーメッシュによる対策によりについて検討する。<br>②有機・減農薬・減肥料<br>農作物の差別化、ブランド化のため、有機栽培等の導入について地域で協議する。<br>③スマート農業<br>直進アシスト機能や食味値測定などの機能を有するスマート農機について費用対効果を踏まえ導入を検討する。<br>④果樹等<br>地域の特産品として栗、ユズを推進する。差別化を図るとともに、新しい加工品の開発と安定的な販路拡大に努める。<br>⑦保全・管理等<br>多面的機能支払制度、中山間直接支払制度を活用し、用水路・農道等の整備など効率的な農村環境整備を推進する。 |                                      |

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

| 属性  | 農業を担う者<br>(氏名・名称) | 現状     |        |        | 10年後<br>(目標年度:令和 年度) |        |        |          |    |
|-----|-------------------|--------|--------|--------|----------------------|--------|--------|----------|----|
|     |                   | 経営作目等  | 経営面積   | 作業受託面積 | 経営作目等                | 経営面積   | 作業受託面積 | 目標地図上の表示 | 備考 |
| 認農  | (農)アグリアシスト中野方     | 水稲、大豆等 | 5.3 ha | ha     | 水稲、大豆等               | 5.3 ha | ha     |          |    |
| 認就  |                   | 夏秋トマト  | 0.4 ha | ha     | 夏秋トマト                | 0.4 ha | ha     |          |    |
| 認農  |                   | 水稲     | 0.7 ha | ha     | 水稲                   | 0.7 ha | ha     |          |    |
| 認農  | (農)民田農場           | 水稲     | 0.8 ha | ha     | 水稲                   | 0.8 ha | ha     |          |    |
| 認就  |                   | 夏秋トマト  | 0.3 ha | ha     | 夏秋トマト                | 0.3 ha | ha     |          |    |
| 利用者 |                   | 水稲     | 0.1 ha | ha     | 水稲                   | 0.1 ha | ha     |          |    |
| 利用者 |                   | 水稲     | 0.1 ha | ha     | 水稲                   | 0.1 ha | ha     |          |    |
|     |                   |        | ha     | ha     |                      | ha     | ha     |          |    |
|     |                   |        | ha     | ha     |                      | ha     | ha     |          |    |
|     |                   |        | ha     | ha     |                      | ha     | ha     |          |    |
|     |                   |        | ha     | ha     |                      | ha     | ha     |          |    |
|     |                   |        | ha     | ha     |                      | ha     | ha     |          |    |
|     |                   |        | ha     | ha     |                      | ha     | ha     |          |    |
|     |                   |        | ha     | ha     |                      | ha     | ha     |          |    |
|     |                   |        | ha     | ha     |                      | ha     | ha     |          |    |
|     |                   |        | ha     | ha     |                      | ha     | ha     |          |    |
| 計   | 7経営体              |        | 7.7 ha | 0 ha   |                      | 7.7 ha | 0 ha   |          |    |

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

| 番号 | 事業体名<br>(氏名・名称) | 作業内容 | 対象品目 |
|----|-----------------|------|------|
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

|             |  |               |  |
|-------------|--|---------------|--|
| 農用地所有者等数(人) |  | うち計画同意者数(人・%) |  |
|-------------|--|---------------|--|

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

## 農業の地域計画 変更箇所及び変更理由書

地区名：中野方町地区

### 1. 地域における農業の将来の在り方

- (1) 地域計画の区域の状況・・・変更なし
- (2) 地域農業の現状及び課題・・・変更なし
- (3) 地域における農業の将来の在り方・・・変更なし

### 2. 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標・・・変更なし

### 3. 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置・・・変更なし

### 4. 区域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

| 箇所              | 変更前    | 変更後    | 変更理由      |
|-----------------|--------|--------|-----------|
| 区域内の農用地等面積      | 67.8ha | 67.4ha |           |
| (内容) アグリアシスト中野方 | 30.6ha | 30.2ha | 新規集積、合意解約 |

### 5. 農業支援サービス事業者一覧・・・変更なし

### 6. 目標地図

アグリアシスト中野方の新規集積、合意解約に伴う着色部分追加、削除

地域計画

|                   |  |
|-------------------|--|
| 策定年月日             | 令和7年3月27日  |
| 更新年月日             | 令和8年〇月〇日<br>( 第2回変更 )                            |
| 目標年度              | 令和15年度   |
| 市町村名<br>(市町村コード)  | 恵那市<br>( 212105 )                                |
| 地域名<br>(地域内農業集落名) | 中野方町地区<br>( 10区、9区、8区、6区、5区、1区、2区、3区、4区、7区、11区 ) |

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

|                                      |          |
|--------------------------------------|----------|
| 区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)       | 205.9 ha |
| ① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積               | 196.1 ha |
| ② 田の面積                               | 64.5 ha  |
| ③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)                     | 131.6 ha |
| ④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計        | - ha     |
| ⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計 | - ha     |
| (参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計         | - ha     |
| うち後継者不在の農業者の農地面積の合計                  | - ha     |
| (備考)                                 |          |

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。  
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。  
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。  
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。  
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。  
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・中野方町の農業は、標高410m~610mの典型的な中山間地域。町の中央を中野方川が流れ、山裾から盆地にかけて農地と集落が形成されている。</li> <li>・地域の農振農用地面積は319.5haで、一部において農地中間管理機構による圃場整備場や県単・県営圃場整備事業による生産基盤の改良が進められている。</li> <li>・中野方町は第2種兼業農家が大半を占めており、令和6年9月における人口は1,377人、高齢化率は43.2%となっている。</li> <li>・農地集積の主な担い手である農事組合法人アグリアシスト中野方の受託面積は、農業従事者の高齢化や耕作不能者の増加に起因して年々拡大傾向にある。</li> <li>・グリーンピア跡地には6,300本の栗が植栽されており、恵那市の名産品である栗菓子の原料として供給されている。</li> <li>・イノシシ、サル、シカによる獣害が増加しており、対策が求められている。</li> </ul> |
|---|

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・圃場、進入路、水路等の施設整備を推進し、営農組織が受託しやすい農地環境の整備を進めるとともに、獣害対策を継続する。</li> <li>・つなぐ棚田遺産に認定されている地域特性を活かした“中野方さかおり棚田米ブランド”を拡大し、農産物の高付加価値化を推進する。</li> <li>・栗栽培においては省力化・効率化のためスマート農業を推進する。また、一次加工の実施、栗菓子事業者と連携した新品種の規模拡大に取り組むことで所得の拡大を図る。</li> <li>・農産物の加工拠点の整備、加工品の新たな販路拡大を検討し、地域内での産業連携と6次産業化を推進する。</li> <li>・移住者を中心に関心の高い有機農業やオーガニック農業を地域における農業の特徴の一つとして支援していく。</li> </ul> |
|---|

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

|  |      |             |      |
|--|------|-------------|------|
| (1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針   |      |             |      |
| 農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手(アグリアシスト中野方、中野方第一集落営農、認定農業者)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。 |      |             |      |
| (2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標  |      |             |      |
| 現状の集積率   | 33 % | 将来の目標とする集積率 | 62 % |
| (3)農用地の集団化(集約化)に関する目標  |      |             |      |
| アグリアシスト中野方、中野方第一集落営農への集団化を図る。  |      |             |      |

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

|   |
|---|
| (1)農用地の集積、集団化の取組  |
| 当地域内の農用地は、アグリアシスト中野方と中野方第一集落営農が担っていく。   |
| (2)農地中間管理機構の活用方法  |
| 原則として、地域内の農地は農地バンクに貸し付ける。   |
| (3)基盤整備事業への取組   |
| 当地区内にて、農地中間管理機構関連農地整備事業を実施することで耕作や水管理等の条件を改善し、中心経営体への農地の集積・集約化を加速させていく。<br>また、排水不良の農地は、暗渠排水の整備を行う。        |
| (4)多様な経営体の確保・育成の取組  |
| アグリアシスト中野方と中野方第一集落営農を支える従事者の育成を進めるとともに、地域内外から多様な人材を募り担い手として育成していく。<br>移住者を含め就農希望者に対し農業への定着に向けた支援活動を行う。    |
| (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組   |
| 集積できていない農地で、所有者が管理できない農地については、一部又は全部の農作業について積極的に作業委託を進める。<br>防除作業など集団で実施することにより効率化が見込める農作業については、作業委託を進める。 |

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

|                                     |           |                                     |             |                                     |         |                          |          |                                     |      |
|-------------------------------------|-----------|-------------------------------------|-------------|-------------------------------------|---------|--------------------------|----------|-------------------------------------|------|
| <input checked="" type="checkbox"/> | ①鳥獣被害防止対策 | <input checked="" type="checkbox"/> | ②有機・減農薬・減肥料 | <input checked="" type="checkbox"/> | ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> | ④畑地化・輸出等 | <input checked="" type="checkbox"/> | ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/>            | ⑥燃料・資源作物等 | <input checked="" type="checkbox"/> | ⑦保全・管理等     | <input checked="" type="checkbox"/> | ⑧農業用施設  | <input type="checkbox"/> | ⑨耕畜連携等   | <input type="checkbox"/>            | ⑩その他 |

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策  
獣害防止柵の保全を図り、獣害防止についての町民全体の意識を高めていく。
- ②有機・減農薬・減肥料  
高機能バイオ炭を活用したグリーンな栽培体系を普及していく。移住者を含め有機農業による就農希望者に対し農業への定着に向けた支援活動を行う。
- ③スマート農業  
省力化を主な目的としてスマート農機具の導入を推進する。
- ⑤果樹等  
栗の栽培面積を拡大し、水稲との複合経営による所得の安定を図る。
- ⑦保全・管理等  
日本型直接支払交付金を活用し、農道、水路、圃場の適切な維持管理を推進する。
- ⑧農業用施設  
加工施設の整備と地域内の団体による運営主体を検討する。



4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

| 属性 | 農業を担う者<br>(氏名・名称) | 現状     |         |            | 10年後<br>(目標年度:令和 年度) |         |            |              |    |
|----|-------------------|--------|---------|------------|----------------------|---------|------------|--------------|----|
|    |                   | 経営作目等  | 経営面積    | 作業受託<br>面積 | 経営作目等                | 経営面積    | 作業受託<br>面積 | 目標地図上<br>の表示 | 備考 |
| 1  | 認農 (農)アグリアシスト中野方  | 水稲等    | 30.2 ha | ha         |                      | 30.2 ha | ha         |              |    |
| 2  | 認農 おかさげ農園         | 露地野菜   | 0.8 ha  | ha         |                      | 0.8 ha  | ha         |              |    |
| 3  | 認農 (株)アルナックス      | ブルーベリー | 0.5 ha  | ha         |                      | 0.5 ha  | ha         |              |    |
| 4  | 認農 (株)えな笠置山栗園     | 栗      | 0.4 ha  | ha         |                      | 0.4 ha  | ha         |              |    |
| 5  | 認農                | 水稲     | 2.7 ha  | ha         |                      | 2.7 ha  | ha         |              |    |
| 6  | 利用者               |        | 1.0 ha  | ha         |                      | 1.0 ha  | ha         |              |    |
| 7  | 利用者               |        | 0.9 ha  | ha         |                      | 0.9 ha  | ha         |              |    |
| 8  | 利用者               |        | 5.7 ha  | ha         |                      | 5.7 ha  | ha         |              |    |
| 9  | 利用者               |        | 0.8 ha  | ha         |                      | 0.8 ha  | ha         |              |    |
| 10 | 利用者               |        | 0.2 ha  | ha         |                      | 0.2 ha  | ha         |              |    |
| 11 | 利用者               |        | 2.9 ha  | ha         |                      | 2.9 ha  | ha         |              |    |
| 12 | 利用者               |        | 0.8 ha  | ha         |                      | 0.8 ha  | ha         |              |    |
| 13 | 利用者               |        | 3.3 ha  | ha         |                      | 3.3 ha  | ha         |              |    |
| 14 | 利用者               |        | 2.5 ha  | ha         |                      | 2.5 ha  | ha         |              |    |
| 15 | 利用者 (有)サポートひがしみの  |        | 1.7 ha  | ha         |                      | 1.7 ha  | ha         |              |    |
| 16 | 利用者 農)中野方第一部営農組合  |        | 13.0 ha | ha         |                      | 13.0 ha | ha         |              |    |
| 17 |                   |        | ha      | ha         |                      | ha      | ha         |              |    |
| 18 |                   |        | ha      | ha         |                      | ha      | ha         |              |    |
| 19 |                   |        | ha      | ha         |                      | ha      | ha         |              |    |
| 20 |                   |        | ha      | ha         |                      | ha      | ha         |              |    |
| 21 |                   |        | ha      | ha         |                      | ha      | ha         |              |    |
| 22 |                   |        | ha      | ha         |                      | ha      | ha         |              |    |
| 23 |                   |        | ha      | ha         |                      | ha      | ha         |              |    |
| 24 |                   |        | ha      | ha         |                      | ha      | ha         |              |    |
| 25 |                   |        | ha      | ha         |                      | ha      | ha         |              |    |
| 26 |                   |        | ha      | ha         |                      | ha      | ha         |              |    |
| 27 |                   |        | ha      | ha         |                      | ha      | ha         |              |    |
| 28 |                   |        | ha      | ha         |                      | ha      | ha         |              |    |
| 29 |                   |        | ha      | ha         |                      | ha      | ha         |              |    |
| 30 |                   |        | ha      | ha         |                      | ha      | ha         |              |    |
| 31 |                   |        | ha      | ha         |                      | ha      | ha         |              |    |
| 32 |                   |        | ha      | ha         |                      | ha      | ha         |              |    |
| 33 |                   |        | ha      | ha         |                      | ha      | ha         |              |    |
| 34 |                   |        | ha      | ha         |                      | ha      | ha         |              |    |
| 35 |                   |        | ha      | ha         |                      | ha      | ha         |              |    |
| 36 |                   |        | ha      | ha         |                      | ha      | ha         |              |    |
| 37 |                   |        | ha      | ha         |                      | ha      | ha         |              |    |
| 38 |                   |        | ha      | ha         |                      | ha      | ha         |              |    |
| 39 |                   |        | ha      | ha         |                      | ha      | ha         |              |    |
| 40 |                   |        | ha      | ha         |                      | ha      | ha         |              |    |
| 41 |                   |        | ha      | ha         |                      | ha      | ha         |              |    |
| 42 |                   |        | ha      | ha         |                      | ha      | ha         |              |    |
| 43 |                   |        | ha      | ha         |                      | ha      | ha         |              |    |
| 44 |                   |        | ha      | ha         |                      | ha      | ha         |              |    |
| 45 |                   |        | ha      | ha         |                      | ha      | ha         |              |    |
| 46 |                   |        | ha      | ha         |                      | ha      | ha         |              |    |
| 47 |                   |        | ha      | ha         |                      | ha      | ha         |              |    |
| 48 |                   |        | ha      | ha         |                      | ha      | ha         |              |    |
| 49 |                   |        | ha      | ha         |                      | ha      | ha         |              |    |
| 50 |                   |        | ha      | ha         |                      | ha      | ha         |              |    |

## 農業の地域計画 変更箇所及び変更理由書

地区名：岩村町地区

### 1. 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

| 箇所         | 変更前     | 変更後     | 変更理由                 |
|------------|---------|---------|----------------------|
| 区域内の農用地等面積 | 441.7ha | 441.7ha | 変更なし                 |
| 農地面積       | 329.7ha | 329.4ha | 田から施設用地に用途変更したことに伴う減 |
| 田の面積       | 308.4ha | 308.1ha |                      |
| 畑の面積       | 21.3ha  | 21.3ha  | 変更なし                 |

(2) 地域農業の現状及び課題・・・変更なし

(3) 地域における農業の将来の在り方・・・変更なし

### 2. 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標・・・変更なし

### 3. 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置・・・変更なし

### 4. 区域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

| 箇所         | 変更前     | 変更後     | 変更理由 |
|------------|---------|---------|------|
| 区域内の農用地等面積 | 270.0ha | 268.7ha |      |
| (内容) 飯羽間営農 | 98.2ha  | 96.9ha  | 合意解約 |

### 5. 農業支援サービス事業者一覧・・・変更なし

### 6. 目標地図

飯羽間営農の合意解約に伴う着色部分削除

地域計画

|                   |   |
|-------------------|---|
| 策定年月日             | 令和7年3月27日   |
| 更新年月日             | 令和8年〇月〇日<br>( 第2回変更 )   |
| 目標年度              | 令和15年度  |
| 市町村名<br>(市町村コード)  | 恵那市<br>( 212105 )   |
| 地域名<br>(地域内農業集落名) | 岩村町地区<br>( 西町、若宮、新町、領家、一色、山上、大通寺、新町、江戸町、共立、本町、上切、根ノ上、上平、中切、下切、南富、大円寺、西富、道上第一、道上第二 ) |

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

|                                      |          |
|--------------------------------------|----------|
| 区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)       | 441.7 ha |
| ① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積               | 329.4 ha |
| ② 田の面積                               | 308.1 ha |
| ③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)                     | 21.3 ha  |
| ④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計        | 50 ha    |
| ⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計 | 20 ha    |
| (参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計          | - ha     |
| うち後継者不在の農業者の農地面積の合計                  | - ha     |
| (備考)                                 |          |

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。  
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。  
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。  
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。  
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。  
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

平成18年度より恵那市岩村町では、当時の農業情勢、近い将来の担い手不足、後継者不足を見据え、岩村地区、飯羽間地区、富田地区の岩村町の3地域をエリアとし、各地域に担い手である営農組織を立ち上げ、株式会社岩村営農、株式会社飯羽間営農、農事組合法人富田営農が平成20年度以降に順次、組織の法人化を行い、耕作を行えない農業者からの委託を受け、農地集積を図ってきた。  
 また、同時期より、中山間地域等直接支払制度(協定面積267.2ha)では、農地集積数値目標を掲げ、確実なる協定農地の維持管理を図るべく取り組み、併せて多面的機能支払では、土地改良経過後40年以上経過することから、用水路、農道の修理補修、隣接里山による日照不足、樹木の水路及び農道への悪影響を回避するための隣接里山整備を行い、農地集積を株式会社岩村営農39.3ha、株式会社飯羽間営農65.3ha、農事組合法人富田営農59.2haは、両事業の協定面積の60%を集積するに至っている。  
 これは近隣市町村には模範とされ、岐阜県、国の優良事業として認められるに至っているが、今後一層3営農組織への農地集積依頼が進む事から、緊急の課題として、昨今の人手不足、現在の従業員の高齢化がこ2~3年目立つ様になり、組織の将来性にも影響を及ぼしている。  
 このままでは、若手従業員不足、高齢化により存続の危機に直面している事から、早急に雇用体制の強化(年収、社会保障の充実)を図り、人手不足を解消する必要がある。また、イノシシ、サル、シカによる獣害も増加しているため、対策を講じる必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

農業者の高齢化、後継者不足の農家が殆どの中、株式会社岩村営農、株式会社飯羽間営農、農事組合法人富田営農へは、今後とも農地の委託が一層増加すると思われるので、農地集積を図り、農地の維持管理を確実に図るために、各組織の経営の見直し、従業員不足解消を図る事が、岩村町の農地を守っていくためには必要不可欠な事ととらえる中、水稻以外の作物の作付けは人手不足が一層加速することから、岩村町では主食用米の作付け(主にコシヒカリ)以外の飼料米、米粉用米、加工米の作付けし、各組織ではスマート農業の実践、データの蓄積による栽培体整備の見直し、GAP4の取得、維持継続を確実に図る事による従業員の意識改革を図り、収量の増大、品質の向上を図る事が岩村町の将来の在り方とする。  
 有機農業には取り組めないほど、3営農組織の経営規模は拡大しているため、有機農業等の取り組みは難しい中、土壌分析、水質検査のモニタリングを毎年度実施し、コンバインの収量、食味センサーからの圃場ごとのデータを圃場管理システム(クボタKSAS)を効率的に利用し、化学肥料の削減、窒素、リン酸、加里の配合まで見据えた取り組みを行い、環境に配慮した農業に取り組む。また、獣害対策を継続する。

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

|   |      |             |      |
|---|------|-------------|------|
| (1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針  |      |             |      |
| 株式会社岩村営農、株式会社飯羽間営農、農事組合法人富田営農を岩村町の主たる担い手として位置づけ、農地集積を今後も図っていく。<br>株式会社岩村営農、株式会社飯羽間営農、農事組合法人富田営農、主に農地中間管理機構を介した農地集積を図るものとする。 |      |             |      |
| (2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標   |      |             |      |
| 現状の集積率  | 61 % | 将来の目標とする集積率 | 70 % |
| (3)農用地の集団化(集約化)に関する目標   |      |             |      |
| 集積率が既に高いことから、集団化は集積率が上がれば進むと考える。<br>ただし、農振農用地であっても圃場効率が悪い農地も点在することから、土地改良事業に現在、申請、取り組みを行っていく。                               |      |             |      |

## 3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

|   |
|---|
| (1)農用地の集積、集団化の取組  |
| 株式会社岩村営農、株式会社飯羽間営農、農事組合法人富田営農を中心に農地集積を進め、恵那市、農地利用最適化推進委員、農業委員会、東美濃農業協同組合と連携及び調整を図り、農地集積を進める。  |
| (2)農地中間管理機構の活用方法  |
| 既に集積した農地が農地中間管理機構を介した集積であり、今後も農地中間管理機構を活用する。  |
| (3)基盤整備事業への取組   |
| 基盤整備事業(土地改良)については、既に株式会社岩村営農、株式会社飯羽間営農、農事組合法人富田営農で検討し、恵那市へ申請済みであり、早急に事業採択がされる事を切望するものである。   |
| (4)多様な経営体の確保・育成の取組  |
| 多様な経営体、岩村町で新たに農地集積できる状況にないほど、3営農組織への農地集積は進んでいることから、多様な経営体が入ってくると団地化等の障害にもなるため進めない。<br>その反面、3営農組織の人手不足、従業員の高齢化が進んでいるので、3営農組織の従業員不足解消のために、雇用環境の整備、所得の増大を図る事が重要であり、取り組みを強化し、若手人員の雇用を重点課題とする。 |
| (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組   |
| 現在の作業体系では必要としないが、株式会社岩村営農、株式会社飯羽間営農、農事組合法人富田営農では所有していない籾の乾燥調製施設(ライスセンター)、水稻苗(育苗センター)を東美濃農業協同組合に依存している中、東美濃農業協同組合には、地域の農業や農地の維持を考慮した、ライスセンター及び育苗センターの運営に期待する。(利用料金、大口農家への対応など)             |

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

|   |   |   |                                   |                               |
|---|---|---|-----------------------------------|-------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 | <input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料 | <input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等 | <input type="checkbox"/> ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等            | <input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等                | <input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設  | <input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等   | <input type="checkbox"/> ⑩その他 |

【選択した上記の取組内容】

- ①既に鳥獣害対策は継続的に行っているが、猟師の人員不足のため、3営農組織の従業員に狩猟免許の取得を勧める。
- ②有機・減農薬・減肥料は、KSASの有効活用を図り、可変施肥田植機の導入を継続して減化学肥料を進める。
- ③スマート農業は、既に近隣市町村では考えられない取り組みを行っている。
- ④現在の東美濃農業協同組合の体制では、将来的に農業用施設が必要となる。



## 農業の地域計画 変更箇所及び変更理由書

地区名：山岡町地区

### 1. 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

| 箇所         | 変更前     | 変更後     | 変更理由                       |
|------------|---------|---------|----------------------------|
| 区域内の農用地等面積 | 556.4ha | 556.5ha | 農振編入による面積の増<br>合意解約に伴う面積の減 |
| 農地面積       | 507.2ha | 507.2ha | 変更なし                       |
| 田の面積       | 456.6ha | 456.6ha |                            |
| 畑の面積       | 50.6ha  | 50.6ha  |                            |

(2) 地域農業の現状及び課題・・・変更なし

(3) 地域における農業の将来の在り方・・・変更なし

### 2. 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標・・・変更なし

### 3. 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置・・・変更なし

### 4. 区域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

| 箇所         | 変更前     | 変更後     | 変更理由 |
|------------|---------|---------|------|
| 区域内の農用地等面積 | 202.0ha | 202.1ha |      |
| (内容) やまおか  | 30.1ha  | 29.9ha  | 合意解約 |
| 原営農        | 28.4ha  | 28.7ha  | 新規契約 |

### 5. 農業支援サービス事業者一覧・・・変更なし

### 6. 目標地図

農事組合法人やまおかの合意解約、農事組合法人原営農の新規集積に伴う着色部分追加、削除

地域計画

|                   |  |
|-------------------|--|
| 策定年月日             | 令和7年3月27日                                    |
| 更新年月日             | 令和8年〇月〇日<br>( 第2回変更 )                        |
| 目標年度              | 令和15年度                                       |
| 市町村名<br>(市町村コード)  | 恵那市<br>( 212105 )                            |
| 地域名<br>(地域内農業集落名) | 山岡町地区<br>( 久保原、馬場山田、田沢、上手向、久保原、田代、下手向、釜屋、原 ) |

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

|                                      |          |
|--------------------------------------|----------|
| 区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)       | 556.5 ha |
| ① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積               | 507.2 ha |
| ② 田の面積                               | 456.6 ha |
| ③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)                     | 50.6 ha  |
| ④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計        | - ha     |
| ⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計 | - ha     |
| (参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計          | - ha     |
| うち後継者不在の農業者の農地面積の合計                  | - ha     |
| (備考)                                 |          |

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。  
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。  
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。  
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。  
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。  
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・農地と里山が混在している当地域は、イノシシ、サル、シカなど年々獣害による被害が増加していることから、地域全体での獣害対策が急務である。  
 ・個人所有の農業機械の老朽化や後継者不足、高齢化に伴い、各地域の営農組合への作業委託等の利用が年々増加している。  
 ・営農組合の高齢化やオペレーター不足により、担い手不足となっている。  
 ・昭和時代に整備したほ場は区画が小さく、農業機械の大型化により、集約化効率化を阻害している。  
 ・農業用施設(頭首工、ため池、用水など)の老朽化が進み、修繕を必要としている。  
 ・日本型直接支払制度を利用した集落協定組織(中山間直私)や活動組織(多面的機能)では、小規模組織は高齢化と構成員減少により、活動の負担が大きくなっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・担い手へと労働力を集中するとともに機械設備を充実することで営農力を強化し、農地の集積を進めつつ、将来、地域農業の担い手となる農業経営体を確保する。  
 ・スマート農業、大型機械の導入による効率的な農業を実現するために圃場整備を行いつつ、獣害対策を継続し、収益性の高い営農を実現する。  
 ・コメを主要作物として食味値が高い美味しいコメの栽培方法を確立し、コメのブランド化と特産化を図る。  
 ・この地域で多く栽培されている夏秋トマトをはじめ夏秋ナスなど、高収益作物については産地としてJAを中心に差別化を図りつつ、規模を拡大する。また、新しい加工品の開発と安定的な販路拡大に努める。  
 ・農地等の維持を図るため、日本型直接支払制度を活用した組織は必須であり、弱体している組織の統合や、無地区の組織新設を推進する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

|   |    |   |             |
|---|----|---|-------------|
| (1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針   |    |   |             |
| ・地域の担い手(認定農業者、認定新規就農者、営農法人、集落協定など)の育成を図りつつ、農地の集積・集約化を推進する。また、これらの担い手の農作業に支障がない範囲で個人の農地利用を進める。 |    |   |             |
| (2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標  |    |   |             |
| 現状の集積率  | 36 | % | 将来の目標とする集積率 |
|   |    |   | 62 %        |
| (3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標  |    |   |             |
| 担い手への農地集積を推進し、農地面積の団地数を増加させる。   |    |   |             |



5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

| 番号 | 事業体名<br>(氏名・名称) | 作業内容 | 対象品目 |
|----|-----------------|------|------|
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

|             |  |               |  |
|-------------|--|---------------|--|
| 農用地所有者等数(人) |  | うち計画同意者数(人・%) |  |
|-------------|--|---------------|--|

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

| 属性 | 農業を担う者<br>(氏名・名称) | 現状      |         |        | 10年後<br>(目標年度:令和 年度) |         |        |          |    |
|----|-------------------|---------|---------|--------|----------------------|---------|--------|----------|----|
|    |                   | 経営作目等   | 経営面積    | 作業受託面積 | 経営作目等                | 経営面積    | 作業受託面積 | 目標地図上の表示 | 備考 |
| 1  | 利用者               | 水稲      | 2.6 ha  | ha     | 水稲                   | 2.6 ha  | ha     |          |    |
| 2  | 認農                | 水稲、露地野菜 | 2.9 ha  | ha     | 水稲、露地野菜              | 2.9 ha  | ha     |          |    |
| 3  | 利用者               | 水稲      | 0.4 ha  | ha     | 水稲                   | 0.4 ha  | ha     |          |    |
| 4  | 認農                | 水稲      | 3.1 ha  | ha     | 水稲                   | 3.1 ha  | ha     |          |    |
| 5  | 認農                | 水稲      | 1.6 ha  | ha     | 水稲                   | 1.6 ha  | ha     |          |    |
| 6  | 利用者               | 水稲      | 1.1 ha  | ha     | 水稲                   | 1.1 ha  | ha     |          |    |
| 7  | 利用者               | 水稲      | 1.5 ha  | ha     | 水稲                   | 1.5 ha  | ha     |          |    |
| 8  | 利用者               | 水稲      | 1.5 ha  | ha     | 水稲                   | 1.5 ha  | ha     |          |    |
| 9  | 利用者               | 水稲      | 1.0 ha  | ha     | 水稲                   | 1.0 ha  | ha     |          |    |
| 10 | 利用者               | 水稲      | 2.8 ha  | ha     | 水稲                   | 2.8 ha  | ha     |          |    |
| 11 | 利用者               | 飼料用作物   | 7.7 ha  | ha     | 飼料用作物                | 7.7 ha  | ha     |          |    |
| 12 | 利用者               | 水稲      | 1.1 ha  | ha     | 水稲                   | 1.1 ha  | ha     |          |    |
| 13 | 認農                | 水稲、露地野菜 | 1.4 ha  | ha     | 水稲、露地野菜              | 1.4 ha  | ha     |          |    |
| 14 | 認農                | 飼料用作物等  | 2.9 ha  | ha     | 飼料用作物等               | 2.9 ha  | ha     |          |    |
| 15 | 利用者               | 水稲      | 0.8 ha  | ha     | 水稲                   | 0.8 ha  | ha     |          |    |
| 16 | 認農                | 水稲、イチゴ  | 1.4 ha  | ha     | 水稲、イチゴ               | 1.4 ha  | ha     |          |    |
| 17 | 利用者               | 水稲      | 0.5 ha  | ha     | 水稲                   | 0.5 ha  | ha     |          |    |
| 18 | 認農 (株)岩村営農        | 水稲      | 34.2 ha | ha     | 水稲                   | 34.2 ha | ha     |          |    |
| 19 | 利用者               | 水稲      | 1.9 ha  | ha     | 水稲                   | 1.9 ha  | ha     |          |    |
| 20 | 認農 農)山岡中央農用地利用組合  | 水稲      | 41.3 ha | ha     | 水稲                   | 41.3 ha | ha     |          |    |
| 21 | 認農 (株)東濃加工        | 水稲      | 7.5 ha  | ha     | 水稲                   | 7.5 ha  | ha     |          |    |
| 22 | 認農 農)原営農          | 水稲      | 28.7 ha | ha     | 水稲                   | 28.7 ha | ha     |          |    |
| 23 | 認農 農)やまおか         | 水稲      | 29.9 ha | ha     | 水稲                   | 29.9 ha | ha     |          |    |
| 24 | 認農 農)田沢営農         | 水稲      | 16.7 ha | ha     | 水稲                   | 16.7 ha | ha     |          |    |
| 25 | 認農 (株)堀養蜂園        | 水稲      | 1.5 ha  | ha     | 水稲                   | 1.5 ha  | ha     |          |    |
| 26 | 認農 いきいきファーム(株)    | 水稲      | 1.4 ha  | ha     | 水稲                   | 1.4 ha  | ha     |          |    |
| 27 | 利用者 農)居守ヶ池機械化営農組合 | 水稲      | 1.8 ha  | ha     | 水稲                   | 1.8 ha  | ha     |          |    |
| 28 | 利用者 田代機械化営農組合     | 水稲      | 2.6 ha  | ha     | 水稲                   | 2.6 ha  | ha     |          |    |
| 29 | 利用者               | 水稲      | 0.3 ha  | ha     | 水稲                   | 0.3 ha  | ha     |          |    |
| 30 |                   |         | ha      | ha     |                      | ha      | ha     |          |    |
| 31 |                   |         | ha      | ha     |                      | ha      | ha     |          |    |
| 32 |                   |         | ha      | ha     |                      | ha      | ha     |          |    |
| 33 |                   |         | ha      | ha     |                      | ha      | ha     |          |    |
| 34 |                   |         | ha      | ha     |                      | ha      | ha     |          |    |
| 35 |                   |         | ha      | ha     |                      | ha      | ha     |          |    |
| 36 |                   |         | ha      | ha     |                      | ha      | ha     |          |    |
| 37 |                   |         | ha      | ha     |                      | ha      | ha     |          |    |
| 38 |                   |         | ha      | ha     |                      | ha      | ha     |          |    |
| 39 |                   |         | ha      | ha     |                      | ha      | ha     |          |    |
| 40 |                   |         | ha      | ha     |                      | ha      | ha     |          |    |
| 41 |                   |         | ha      | ha     |                      | ha      | ha     |          |    |
| 42 |                   |         | ha      | ha     |                      | ha      | ha     |          |    |
| 43 |                   |         | ha      | ha     |                      | ha      | ha     |          |    |
| 44 |                   |         | ha      | ha     |                      | ha      | ha     |          |    |
| 45 |                   |         | ha      | ha     |                      | ha      | ha     |          |    |
| 46 |                   |         | ha      | ha     |                      | ha      | ha     |          |    |
| 47 |                   |         | ha      | ha     |                      | ha      | ha     |          |    |
| 48 |                   |         | ha      | ha     |                      | ha      | ha     |          |    |
| 49 |                   |         | ha      | ha     |                      | ha      | ha     |          |    |
| 50 |                   |         | ha      | ha     |                      | ha      | ha     |          |    |

## 農業の地域計画 変更箇所及び変更理由書

地区名：明智町地区

### 1. 地域における農業の将来の在り方

- (1) 地域計画の区域の状況・・・変更なし
- (2) 地域農業の現状及び課題・・・変更なし
- (3) 地域における農業の将来の在り方・・・変更なし

### 2. 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標・・・変更なし

### 3. 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置・・・変更なし

### 4. 区域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

| 箇所            | 変更前     | 変更後     | 変更理由 |
|---------------|---------|---------|------|
| 区域内の農用地等面積    | 124.6ha | 124.5ha |      |
| (内容) 三宅和洋     | 0.5ha   | 0.6ha   | 新規契約 |
| 杉平機械化営<br>農組合 | 4.0ha   | 3.8ha   | 合意解約 |

### 5. 農業支援サービス事業者一覧・・・変更なし

### 6. 目標地図

杉平機械化営農組合の合意解約、三宅和洋の新規集積に伴う着色部分追加、削除

地域計画

|                   |  |
|-------------------|--|
| 策定年月日             | 令和7年3月27日  |
| 更新年月日             | 令和8年〇月〇日<br>( 第1回変更 )  |
| 目標年度              | 令和15年度   |
| 市町村名<br>(市町村コード)  | 恵那市<br>( 212105 )  |
| 地域名<br>(地域内農業集落名) | 明智町地区<br>( 新井町、市場町、宮町、本町、駅前、向町、徳間、新町、常磐町、的場町、東山町、吉良見、大舟、小泉、上田良子、下田良子、大栗、上田、阿妻、野志、杉平、門野、馬木、小杉、高波、中切、峰山、下柏尾、横東、横中、才坂 ) |

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

|                                      |          |
|--------------------------------------|----------|
| 区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)       | 280.1 ha |
| ① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積               | 264.7 ha |
| ② 田の面積                               | 212.9 ha |
| ③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)                     | 51.8 ha  |
| ④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計        | - ha     |
| ⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計 | - ha     |
| (参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計         | - ha     |
| うち後継者不在の農業者の農地面積の合計                  | - ha     |
| (備考)                                 |          |

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。  
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。  
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。  
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。  
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。  
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

個人での農地保全是限界が近づいており、地区住民や担い手、関係機関と連携し、新たな営農形態を樹立する必要がある。地形的に集落及び農地が分散し、また殆どの農地が傾斜地にあるため畦畔も多大であり作業効率が悪い。イノシシ、サル、シカによる被害も増加している。全ての農地を集約・保全することは困難であるため、守るべき農地とそうでない農地の取捨選択をし、守るべき農地を有効利用していくことが必要である。

農家の一部は後継者や新規就農者があるものの個人での土地利用型農業の展開は難しく、農地保全には繋がりにくい。後継者や新規就農者を増やしていく方策が望まれる。地区の高齢化率は45%に迫り、後継者不足が顕著で営農組織や担い手が利用権設定や作業受託により農地保全を行っているが、今後、更に高齢化が進むことが予測され、農地の出し手要望が多くなり全てを受けきれない状態が懸念される。営農組織自体も高齢化が進んでいるため、若者を雇用できる組織形態が必要である。また、地区内においては、水田経営について営農組織や担い手が存在する地区と存在しない地区があり、将来にかけての持続的な農業経営については厳しい状況であるため、営農組織の統廃合や協定等の検討が必要である。

明智光秀ゆかりの地として全国より観光客が訪れているが、直売所で販売する地元農産物が不足している状況であり、地区農業の発展に直売所や日曜朝市を活用しきれていない。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

守るべき農地を選択し地区全体で保全に努めるとともに、担い手への集約化や基盤整備を進め、作業の効率化を図る。就農希望者が円滑に経営を開始できるよう、農地及び住居の斡旋や確保に努める。また、営農組織や担い手が存続できるよう、中山間地域等直接支払交付金等を活用するなどして経営体として自立、地区内の雇用に発展できる仕組みを構築する。

効率の悪い中山間地域での農業を少しでも改善するために、スマート農業や新たな栽培方法の導入など、新しい技術の導入に積極的に取り組む。また、獣害対策も継続する。

地元農産物の生産・消費拡大に努めるとともに、農産物処理加工施設を活用し、加工品の開発や復活に取り組み、地区産業の振興を図る。また、直売所への出荷を増やすために、消費者ニーズに合った農産物の生産や、農家ごとに栽培時期を変えて収穫期間を延ばすなどのマネジメントを実施し販売拡大に繋げる。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

|  |      |             |      |
|--|------|-------------|------|
| (1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針   |      |             |      |
| 守るべき農地を地区で話し合い、その農地の保全に全体で取り組む。また耕作放棄を未然に防ぎ、担い手への集積が円滑に行えるよう、情報収集や地区コミュニティを醸成する。 |      |             |      |
| (2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標  |      |             |      |
| 現状の集積率   | 45 % | 将来の目標とする集積率 | 62 % |
| (3)農用地の集団化(集約化)に関する目標  |      |             |      |
| 担い手への農地集積を推進し、農地の団地数を増加させる。  |      |             |      |

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

|   |
|---|
| (1)農用地の集積、集団化の取組  |
| 地区農業振興協議会を会議の場とするだけでなく、住民や行政・JA等と連携して、地区農業の舵取りを行う中心的な組織として強化・充実を図る。                             |
| (2)農地中間管理機構の活用方法  |
| 担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際所有者の貸付移行時期に考慮する。   |
| (3)基盤整備事業への取組   |
| 未整備田や山間部の農地から徐々に荒廃が進んでいることから、農地の大区画化・汎用化等基盤性を農地の集積が進みつつある地域から検討する。<br>また、用水路等の再整備や鳥獣害対策に順次取り組む。 |
| (4)多様な経営体の確保・育成の取組  |
| 地域内外から多様な農業経営体を募り、意向をふまえながら担い手として育成していくため、市、県、JAと連携し、相談から定着まで切れ目なく伴走型で支援していく。                   |
| (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組   |
| 集積できていない農地で、所有者が管理できない農地については、一部又は全部の農作業について積極的に作業委託を進める。                                       |

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

|   |   |   |                                   |  |
|---|---|---|-----------------------------------|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 | <input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料 | <input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等 | <input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等            | <input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等     | <input type="checkbox"/> ⑧農業用施設             | <input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等   | <input type="checkbox"/> ⑩その他            |

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策  
個々の農地への電気牧柵の設置を推進するとともに、居住地を含む地域全体を囲うワイヤーメッシュによる対策によりについて検討する。
- ②有機・減農薬・減肥料  
農作物の差別化、ブランド化のため、有機栽培等の導入について検討する。
- ③スマート農業  
直進アシスト機能や食味値測定などの機能を有するスマート農機について費用対効果を踏まえ導入を検討する。
- ⑤果樹野菜等  
高収益作物産地として高品質化を図りつつ、新しい加工品の開発と安定的な販路拡大に努める。
- ⑦保全・管理等  
多面的機能支払制度、中山間直接支払制度を活用し、用水路・農道等の整備など効率的な農村環境整備を推進する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

| 属性 | 農業を担う者<br>(氏名・名称) | 現状     |          |        | 10年後<br>(目標年度:令和 年度) |          |        |          |    |
|----|-------------------|--------|----------|--------|----------------------|----------|--------|----------|----|
|    |                   | 経営作目等  | 経営面積     | 作業受託面積 | 経営作目等                | 経営面積     | 作業受託面積 | 目標地図上の表示 | 備考 |
|    |                   |        | ha       | ha     |                      | ha       | ha     |          |    |
|    |                   |        | ha       | ha     |                      | ha       | ha     |          |    |
|    |                   |        | ha       | ha     |                      | ha       | ha     |          |    |
|    |                   |        | ha       | ha     |                      | ha       | ha     |          |    |
|    |                   | 別紙のとおり |          |        |                      | ha       | ha     |          |    |
|    |                   |        |          |        |                      | ha       | ha     |          |    |
|    |                   |        |          |        |                      | ha       | ha     |          |    |
|    |                   |        |          |        |                      | ha       | ha     |          |    |
|    |                   |        |          |        |                      | ha       | ha     |          |    |
|    |                   |        |          |        |                      | ha       | ha     |          |    |
|    |                   |        | na       | na     |                      | ha       | ha     |          |    |
|    |                   |        | ha       | ha     |                      | ha       | ha     |          |    |
|    |                   |        | ha       | ha     |                      | ha       | ha     |          |    |
|    |                   |        | ha       | ha     |                      | ha       | ha     |          |    |
|    |                   |        | ha       | ha     |                      | ha       | ha     |          |    |
|    |                   |        | ha       | ha     |                      | ha       | ha     |          |    |
|    |                   |        | ha       | ha     |                      | ha       | ha     |          |    |
| 計  | 22経営体             |        | 124.5 ha | 0 ha   |                      | 124.5 ha | 0 ha   |          |    |

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

| 番号 | 事業体名<br>(氏名・名称) | 作業内容 | 対象品目 |
|----|-----------------|------|------|
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

|             |  |               |  |
|-------------|--|---------------|--|
| 農用地所有者等数(人) |  | うち計画同意者数(人・%) |  |
|-------------|--|---------------|--|

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

| 属性 | 農業を担う者<br>(氏名・名称) | 現状          |       |         | 10年後<br>(目標年度:令和 年度) |       |         |          |    |  |
|----|-------------------|-------------|-------|---------|----------------------|-------|---------|----------|----|--|
|    |                   | 経営作目等       | 経営面積  | 作業受託面積  | 経営作目等                | 経営面積  | 作業受託面積  | 目標地図上の表示 | 備考 |  |
| 1  | 認農                | いきいきファーム(株) | 露地野菜  | 0.7 ha  | ha                   | 露地野菜  | 0.7 ha  | ha       |    |  |
| 2  | 認農                |             | 夏秋トマト | 0.7 ha  | ha                   | 夏秋トマト | 0.7 ha  | ha       |    |  |
| 3  | 集                 | 小杉営農組合      | 水稻    | 10.7 ha | ha                   | 水稻    | 10.7 ha | ha       |    |  |
| 4  | 認農                |             | 水稻    | 13.8 ha | ha                   | 水稻    | 13.8 ha | ha       |    |  |
| 5  | 認農                |             | りんご   | 0.4 ha  | ha                   | りんご   | 0.4 ha  | ha       |    |  |
| 6  | 認農                |             | 夏秋トマト | 0.6 ha  | ha                   | 夏秋トマト | 0.6 ha  | ha       |    |  |
| 7  | 認農                | (農)小泉       | 水稻    | 13.4 ha | ha                   | 水稻    | 13.4 ha | ha       |    |  |
| 8  | 認農                |             | 水稻    | 25.0 ha | ha                   | 水稻    | 25.0 ha | ha       |    |  |
| 9  | 認就                |             | 夏秋トマト | 0.6 ha  | ha                   | 夏秋トマト | 0.6 ha  | ha       |    |  |
| 10 | 認就                |             | 夏秋トマト | 0.6 ha  | ha                   | 夏秋トマト | 0.6 ha  | ha       |    |  |
| 11 | 利用者               |             | なす    | 3.3 ha  | ha                   | なす    | 3.3 ha  | ha       |    |  |
| 12 | 利用者               |             | 水稻    | 5.2 ha  | ha                   | 水稻    | 5.2 ha  | ha       |    |  |
| 13 | 利用者               |             | 水稻    | 4.7 ha  | ha                   | 水稻    | 4.7 ha  | ha       |    |  |
| 14 | 利用者               |             | 水稻    | 0.9 ha  | ha                   | 水稻    | 0.9 ha  | ha       |    |  |
| 15 | 利用者               |             | 水稻    | 0.4 ha  | ha                   | 水稻    | 0.4 ha  | ha       |    |  |
| 16 | 利用者               |             | 水稻    | 0.4 ha  | ha                   | 水稻    | 0.4 ha  | ha       |    |  |
| 17 | 集                 | 門野営農組合      | 水稻    | 9.9 ha  | ha                   | 水稻    | 9.9 ha  | ha       |    |  |
| 18 | 集                 | 野志営農組合      | 水稻    | 21.1 ha | ha                   | 水稻    | 21.1 ha | ha       |    |  |
| 19 | 集                 | 杉平機械化営農組合   | 水稻    | 3.8 ha  | ha                   | 水稻    | 3.8 ha  | ha       |    |  |
| 20 | 集                 | 高波営農組合      | 水稻    | 5.4 ha  | ha                   | 水稻    | 5.4 ha  | ha       |    |  |
| 21 | 集                 | 落倉営農組合      | 水稻    | 2.9 ha  | ha                   | 水稻    | 2.9 ha  | ha       |    |  |
| 22 | 認就                |             | 養蜂    | ha      | ha                   | 養蜂    | ha      | ha       |    |  |
| 23 |                   |             |       | ha      | ha                   |       | ha      | ha       |    |  |
| 24 |                   |             |       | ha      | ha                   |       | ha      | ha       |    |  |
| 25 |                   |             |       | ha      | ha                   |       | ha      | ha       |    |  |
| 26 |                   |             |       | ha      | ha                   |       | ha      | ha       |    |  |
| 27 |                   |             |       | ha      | ha                   |       | ha      | ha       |    |  |
| 28 |                   |             |       | ha      | ha                   |       | ha      | ha       |    |  |
| 29 |                   |             |       | ha      | ha                   |       | ha      | ha       |    |  |
| 30 |                   |             |       | ha      | ha                   |       | ha      | ha       |    |  |
| 31 |                   |             |       | ha      | ha                   |       | ha      | ha       |    |  |
| 32 |                   |             |       | ha      | ha                   |       | ha      | ha       |    |  |
| 33 |                   |             |       | ha      | ha                   |       | ha      | ha       |    |  |
| 34 |                   |             |       | ha      | ha                   |       | ha      | ha       |    |  |
| 35 |                   |             |       | ha      | ha                   |       | ha      | ha       |    |  |
| 36 |                   |             |       | ha      | ha                   |       | ha      | ha       |    |  |
| 37 |                   |             |       | ha      | ha                   |       | ha      | ha       |    |  |
| 38 |                   |             |       | ha      | ha                   |       | ha      | ha       |    |  |
| 39 |                   |             |       | ha      | ha                   |       | ha      | ha       |    |  |
| 40 |                   |             |       | ha      | ha                   |       | ha      | ha       |    |  |
| 41 |                   |             |       | ha      | ha                   |       | ha      | ha       |    |  |
| 42 |                   |             |       | ha      | ha                   |       | ha      | ha       |    |  |
| 43 |                   |             |       | ha      | ha                   |       | ha      | ha       |    |  |
| 44 |                   |             |       | ha      | ha                   |       | ha      | ha       |    |  |
| 45 |                   |             |       | ha      | ha                   |       | ha      | ha       |    |  |
| 46 |                   |             |       | ha      | ha                   |       | ha      | ha       |    |  |
| 47 |                   |             |       | ha      | ha                   |       | ha      | ha       |    |  |
| 48 |                   |             |       | ha      | ha                   |       | ha      | ha       |    |  |
| 49 |                   |             |       | ha      | ha                   |       | ha      | ha       |    |  |
| 50 |                   |             |       | ha      | ha                   |       | ha      | ha       |    |  |

## 農業の地域計画 変更箇所及び変更理由書

地区名：上矢作町地区

### 1. 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

| 箇所         | 変更前     | 変更後     | 変更理由          |
|------------|---------|---------|---------------|
| 区域内の農用地等面積 | 226.0ha | 225.9ha | 農農振除外のための面積の減 |
| 農地面積       | 163.5ha | 163.4ha |               |
| 田の面積       | 111.5ha | 111.3ha |               |
| 畑の面積       | 52.0ha  | 52.0ha  | 変更なし          |

(2) 地域農業の現状及び課題・・・変更なし

(3) 地域における農業の将来の在り方・・・変更なし

### 2. 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標・・・変更なし

### 3. 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置・・・変更なし

### 4. 区域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

| 箇所         | 変更前    | 変更後    | 変更理由 |
|------------|--------|--------|------|
| 区域内の農用地等面積 | 56.9ha | 56.7ha |      |
| (内容) 福寿の里  | 33.1ha | 32.9ha | 合意解約 |

### 5. 農業支援サービス事業者一覧・・・変更なし

### 6. 目標地図

農事組合法人福寿の里の合意解約に伴う着色部分削除

地域計画

|                   |   |
|-------------------|---|
| 策定年月日             | 令和7年3月27日                                     |
| 更新年月日             | 令和8年〇月〇日<br>( 第2回変更 )                         |
| 目標年度              | 令和15年度  |
| 市町村名<br>(市町村コード)  | 恵那市<br>( 212105 )                             |
| 地域名<br>(地域内農業集落名) | 上矢作町地域<br>( 木の実、飯田洞、達原、小笹原、横道、島、本郷、漆原、下、小田子 ) |

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

|                                      |          |
|--------------------------------------|----------|
| 区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)       | 225.9 ha |
| ① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積               | 163.4 ha |
| ② 田の面積                               | 111.3 ha |
| ③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)                     | 52.0 ha  |
| ④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計        | - ha     |
| ⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計 | - ha     |
| (参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計          | - ha     |
| うち後継者不在の農業者の農地面積の合計                  | - ha     |
| (備考)                                 |          |

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。  
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。  
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。  
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。  
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。  
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

上矢作町の農業は稲作を中心とした第2種兼業農家が大半で、高齢化率は55%を超えており、農地を維持していくことが難しい状況である。イノシシ、サル、シカによる被害も増加し、農作物や農地、農業用施設が荒らされていることから、農家の耕作意欲が減退している状況である。  
 平成7年に上矢作町全体で圃場整備が実施されたが、1農家あたりの耕作面積は少なく、また、農業用設備も老朽化している。  
 こうした状況の中、令和2年には農事組合法人福寿の里が設立され、地域の中心的な担い手として農地を集約していくことが期待されている。このほか、水稻以外では、トマト、イチゴ、栗、養鶏、和牛等において新規就農者による経営が行われている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

退職して地域に戻る者等の農事組合法人福寿の里への参加を促進する。トマト研修農場を通じて農業研修生、新規就農希望者の受け入れを強化し定住へとつなげる。  
 地元産の原料を用いた味噌等、地産地消にこだわりを持った商品開発を推進する。  
 コメ、トマト、イチゴのほか農産物加工品を地域の道の駅「ラフォーレ福寿の里」で消費者に提供することで販路の拡大と安定した所得の確保を図る。  
 日本型直接支払制度、獣害対策の活用を広げ、活用される農地を保全する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

|  |      |             |      |
|--|------|-------------|------|
| (1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針   |      |             |      |
| 守るべき農地を選択し地区全体で保全に努めるとともに、担い手や営農組織(農事組合法人福寿の里)への農地の集積・集約化を推進し作業の効率化を図る。<br>また、これらの担い手の農作業に支障がない範囲で個人の農地利用を進める。 |      |             |      |
| (2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標  |      |             |      |
| 現状の集積率   | 25 % | 将来の目標とする集積率 | 62 % |
| (3)農用地の集団化(集約化)に関する目標  |      |             |      |
| 担い手(農事組合法人福寿の里)への農地集積を推進し、農地面積の団地数を増加させる。  |      |             |      |



5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

| 番号 | 事業体名<br>(氏名・名称) | 作業内容 | 対象品目 |
|----|-----------------|------|------|
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

|             |  |               |  |
|-------------|--|---------------|--|
| 農用地所有者等数(人) |  | うち計画同意者数(人・%) |  |
|-------------|--|---------------|--|

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

| 属性 | 農業を担う者<br>(氏名・名称)   | 現状         |         |        | 10年後<br>(目標年度:令和 年度) |         |        |          |    |
|----|---------------------|------------|---------|--------|----------------------|---------|--------|----------|----|
|    |                     | 経営作目等      | 経営面積    | 作業受託面積 | 経営作目等                | 経営面積    | 作業受託面積 | 目標地図上の表示 | 備考 |
| 1  | 認農                  | 夏秋トマト、イチゴ  | 1.0 ha  | ha     | 夏秋トマト、イチゴ            | 1.0 ha  | ha     |          |    |
| 2  | 認農 (株)クリエイティブファーマーズ | 夏秋トマト、イチゴ等 | 3.9 ha  | ha     | 夏秋トマト、イチゴ等           | 3.9 ha  | ha     |          |    |
| 3  | 認農                  | 夏秋トマト      | 0.6 ha  | ha     | 夏秋トマト                | 0.6 ha  | ha     |          |    |
| 4  | 認就                  | 夏秋トマト      | 0.4 ha  | ha     | 夏秋トマト                | 0.4 ha  | ha     |          |    |
| 5  | 認農 (農)福寿の里          | 水稲         | 32.9 ha | ha     | 水稲                   | 32.9 ha | ha     |          |    |
| 6  | 認農                  | 夏秋トマト      | 1.1 ha  | ha     | 夏秋トマト                | 1.1 ha  | ha     |          |    |
| 7  | 利用者                 |            | 1.3 ha  | ha     |                      | 1.3 ha  | ha     |          |    |
| 8  | 利用者                 |            | 0.4 ha  | ha     |                      | 0.4 ha  | ha     |          |    |
| 9  | 利用者                 |            | 0.4 ha  | ha     |                      | 0.4 ha  | ha     |          |    |
| 10 | 利用者                 | 飼料用作物      | 1.5 ha  | ha     | 飼料用作物                | 1.5 ha  | ha     |          |    |
| 11 | 利用者                 |            | 0.7 ha  | ha     |                      | 0.7 ha  | ha     |          |    |
| 12 | 利用者                 |            | 0.8 ha  | ha     |                      | 0.8 ha  | ha     |          |    |
| 13 | 利用者                 |            | 2.7 ha  | ha     |                      | 2.7 ha  | ha     |          |    |
| 14 | 利用者                 |            | 1.0 ha  | ha     |                      | 1.0 ha  | ha     |          |    |
| 15 | 利用者                 |            | 0.5 ha  | ha     |                      | 0.5 ha  | ha     |          |    |
| 16 | 利用者                 |            | 1.6 ha  | ha     |                      | 1.6 ha  | ha     |          |    |
| 17 | 利用者                 |            | 5.1 ha  | ha     |                      | 5.1 ha  | ha     |          |    |
| 18 | 認就                  | 夏秋トマト      | 0.4 ha  | ha     | 夏秋トマト                | 0.4 ha  | ha     |          |    |
| 19 | 利用者                 | クリ         | 0.4 ha  | ha     | クリ                   | 0.4 ha  | ha     |          |    |
| 20 |                     |            | ha      | ha     |                      | ha      | ha     |          |    |
| 21 |                     |            | ha      | ha     |                      | ha      | ha     |          |    |
| 22 |                     |            | ha      | ha     |                      | ha      | ha     |          |    |
| 23 |                     |            | ha      | ha     |                      | ha      | ha     |          |    |
| 24 |                     |            | ha      | ha     |                      | ha      | ha     |          |    |
| 25 |                     |            | ha      | ha     |                      | ha      | ha     |          |    |
| 26 |                     |            | ha      | ha     |                      | ha      | ha     |          |    |
| 27 |                     |            | ha      | ha     |                      | ha      | ha     |          |    |
| 28 |                     |            | ha      | ha     |                      | ha      | ha     |          |    |
| 29 |                     |            | ha      | ha     |                      | ha      | ha     |          |    |
| 30 |                     |            | ha      | ha     |                      | ha      | ha     |          |    |
| 31 |                     |            | ha      | ha     |                      | ha      | ha     |          |    |
| 32 |                     |            | ha      | ha     |                      | ha      | ha     |          |    |
| 33 |                     |            | ha      | ha     |                      | ha      | ha     |          |    |
| 34 |                     |            | ha      | ha     |                      | ha      | ha     |          |    |
| 35 |                     |            | ha      | ha     |                      | ha      | ha     |          |    |
| 36 |                     |            | ha      | ha     |                      | ha      | ha     |          |    |
| 37 |                     |            | ha      | ha     |                      | ha      | ha     |          |    |
| 38 |                     |            | ha      | ha     |                      | ha      | ha     |          |    |
| 39 |                     |            | ha      | ha     |                      | ha      | ha     |          |    |
| 40 |                     |            | ha      | ha     |                      | ha      | ha     |          |    |
| 41 |                     |            | ha      | ha     |                      | ha      | ha     |          |    |
| 42 |                     |            | ha      | ha     |                      | ha      | ha     |          |    |
| 43 |                     |            | ha      | ha     |                      | ha      | ha     |          |    |
| 44 |                     |            | ha      | ha     |                      | ha      | ha     |          |    |
| 45 |                     |            | ha      | ha     |                      | ha      | ha     |          |    |
| 46 |                     |            | ha      | ha     |                      | ha      | ha     |          |    |
| 47 |                     |            | ha      | ha     |                      | ha      | ha     |          |    |
| 48 |                     |            | ha      | ha     |                      | ha      | ha     |          |    |
| 49 |                     |            | ha      | ha     |                      | ha      | ha     |          |    |
| 50 |                     |            | ha      | ha     |                      | ha      | ha     |          |    |